

# 伊勢原市子ども・子育て支援事業計画

平成31年度 個別事業評価

第29回伊勢原市子ども・子育て会議

**【事業評価】**

平成31年度に達成すべき内容に対する進捗状況について、  
担当課において次の3ランクで評価しました。

- A（計画どおり進捗した）
- B（計画の進捗に遅れがある）
- C（実施することができなかった）

【基本理念】 子ども一人一人の 健やかな成長と子育てを みんなで支えるまち いせはら

<基本目標1> 仕事と子育ての両立を支援します

【施策の方向1-(1)】 教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【H30評価】	【H31評価】
1	通常保育事業	子ども育成課	B	B
2	認定こども園の推進	子ども育成課	B	B
3	幼児教育施設等整備費補助	子ども育成課	A	A
4	地域型保育事業	子ども育成課	B	B
5	産休明け保育事業	子ども育成課	B	B
6	延長保育事業	子ども育成課	A	A
7	休日保育事業	子ども育成課	A	A
8	乳児保育推進助成	子ども育成課	B	B
9	日中一時支援事業	障がい福祉課	A	A
10	民間保育所施設整備補助	子ども育成課	A	A
11	民間保育所運営費等助成事業	子ども育成課	A	A
12	民間保育所建設費借入償還金助成	子ども育成課	A	A
13	認可外保育施設補助	子ども育成課	A	A
14	多様な主体の参入を促進する事業	子ども育成課	A	A
15	放課後児童健全育成事業（児童コミュニティクラブ事業）	子ども育成課	B	B
16	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	子ども育成課	A	A
17	再就職への支援	商工観光課	A	A
18	男女共同参画事業の推進	人権・広聴相談課	A	B

【施策の方向1-(2)】 多様なニーズに対する保育サービス

19	一時預かり事業	子ども育成課	B	B
20	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	B	B
21	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	A	A
22	病児・病後児保育事業	子ども育成課	A	A
23	子育て短期支援事業（トワイライトステイ・ショートステイ）	子ども育成課	A	A

<基本目標2>子育ての不安や悩みを地域全体で支えます

【施策の方向2-(1)】子育て力向上のための支援

24	利用者支援	子ども育成課	B	B
25	幼児家庭教育学級等	社会教育課	A	B
26	母子父子福祉相談	子育て支援課	A	A
27	怒鳴らない子育て練習講座	子育て支援課	B	A
28	家庭教育講演会	社会教育課	A	A
29	母親・父親学級	子育て支援課	A	B
30	多胎児教室	子育て支援課	A	A

【施策の方向2-(2)】地域で子育てを支援する環境の整備

31	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	B	B
32	子育てサポーター養成事業	子育て支援課	B	B
33	子育てグループの活動支援	子育て支援課	A	B
34	地域育児センター事業	子ども育成課	A	A

【施策の方向2-(3)】子育て家庭への経済的支援

35	児童手当支給	子育て支援課	A	A
36	小児医療費助成事業	子育て支援課	A	A
37	出産育児一時金の支給	保険年金課	A	A
38	幼稚園就園奨励費補助	子ども育成課	A	A
39	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	子ども育成課	A	A
40	実費徴収に伴う補正給付	子ども育成課	A	A
41	児童扶養手当支給	子育て支援課	A	A
42	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	A	A
43	ひとり親家庭等入学支度金支給	子育て支援課	A	A
44	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	子育て支援課	A	A
45	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	子育て支援課	A	A
46	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学校教育課	A	A
47	障害児福祉手当支給	障がい福祉課	A	A
48	特別児童扶養手当支給	障がい福祉課	A	A
49	特別支援学級児童生徒就学支援	学校教育課	A	A
50	特別支援学校在学者福祉手当支給	障がい福祉課	A	A
51	重度障害者医療費助成	障がい福祉課	A	A
52	自立支援医療（育成医療）費給付	障がい福祉課	A	A
53	養育医療費助成事業	子育て支援課	A	A
54	不育症治療費助成事業	子育て支援課	A	A

【施策の方向3-(1)】子どもの健康の確保

55	妊婦健康診査	子育て支援課	A	A
56	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課	A	A
57	訪問指導 (妊産婦、未熟児、乳幼児)	子育て支援課	A	A
58	母子父子健康手帳の交付	子育て支援課	A	A
59	各種健康診査	子育て支援課	B	B
60	健康診査時集団指導	子育て支援課	A	A
61	健康診査未受診者への指導(家庭訪問)	子育て支援課	A	A
62	育児教室	子育て支援課	B	B
(再)	発達(療育)相談	子ども家庭相談課	A	A
63	乳幼児精密検査	子育て支援課	B	B
64	乳幼児健康教育	子育て支援課	A	A
65	乳幼児健康教室	子育て支援課	A	B
66	乳幼児健康相談(すくすく健康相談)	子育て支援課	A	B
67	各種予防接種	健康づくり課	A	A
68	健康カレンダーの配布	健康づくり課	A	A
69	二次救急小児科医療体制の整備	健康づくり課	A	A
70	院内保育の助成	健康づくり課	A	A
71	マタニティクッキング	子育て支援課	A	B
72	離乳食教室	子育て支援課	A	B
73	思春期栄養改善事業	学校教育課	A	A
74	中学校給食導入検討事業	学校教育課	A	A
75	思春期食育事業	健康づくり課	A	A

【施策の方向3-(2)】子どもの心身の豊かな成長への支援

76	子ども・若者健全育成支援事業	青少年課	B	B
77	子ども体験活動事業	青少年課	A	A
(再)	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	子ども育成課	B	B
78	青少年健全育成のための公民館事業	社会教育課	A	B
79	伊勢原市子ども読書活動推進事業	図書館・子ども科学館 子育て支援課 教育指導課	B	B
80	図書館児童読み聞かせサービス事業	図書館・子ども科学館	B	B
81	子ども科学館事業	図書館・子ども科学館	B	B
82	福祉教育推進事業	福祉総務課	B	B
83	ミニデイ(ミニサロン)活動における世代間交流の推進	介護高齢課	B	B
84	子ども学習習慣づくり支援事業	生活福祉課	A	A
85	子ども・若者育成施設運営管理事業	青少年課	A	A
86	市民参加の公園づくり	みどり公園課	A	A
87	交通安全教育の推進	交通防犯対策担当	A	A
88	通学路の安全対策	学校教育課	A	A

【施策の方向3-(3)】子どもの学習環境の充実

89	教育研究、研修の充実	教育指導課	A	A
90	学習活動支援事業	教育指導課	A	A
91	移動教室推進事業	教育指導課	A	A
92	文化教育推進事業	教育指導課 教育センター	A	A
93	情報教育推進事業	教育指導課	A	A
94	部活動推進事業	教育指導課	A	A
95	創意ある学校づくり推進事業	教育指導課	A	A
96	小学校教科担当制等推進事業	教育指導課	B	B
97	特色ある教育モデル推進事業	教育指導課	A	A
98	外国語教育推進事業	教育指導課	A	A
99	日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	A	A
100	幼稚園・保育所と小学校の連携推進	教育指導課	A	A
101	地域教育機関等連絡協議会の開催	教育センター	A	A
102	教育・保育の質の向上のための合同研修等の実施	子ども育成課	B	B
103	幼稚園教材費補助	子ども育成課	A	A
104	小中学校校舎等改修事業	教育総務課	A	A
105	小中学校施設維持管理	教育総務課	A	A

【施策の方向3-(4)】子ども自身の悩みに対する相談や指導

106	子ども・若者相談事業	青少年課	A	A
107	適応指導教室事業	教育センター	B	A
(再)	教育相談事業	教育センター	A	A

<基本目標4> 専門的な支援や保護が必要な子どもへの取組みを進めます

【施策の方向4-(1)】発達に不安がある子どもやその家族への支援

108	発達(療育)相談	子ども家庭相談課	A	A
109	障害児相談支援	障がい福祉課	A	A
110	就学相談	教育センター	A	A
111	教育相談事業	教育センター	A	A
112	はぐくみサポートファイルの配付	障がい福祉課	A	A
113	幼児教育・保育等に対する特別支援教育等補助	子ども育成課	A	A
114	保育所発達サポート事業	子ども育成課	A	A
115	児童コミュニティクラブでの障害児受入	子ども育成課	A	A
116	特別支援教育推進事業	教育センター	A	A
117	特別支援教育環境整備事業	教育センター	A	A
118	通級指導教室推進事業	教育センター	A	A
119	障害児通所支援	障がい福祉課	A	A
(再)	日中一時支援事業	障がい福祉課	A	A
120	レスパイトサービス	障がい福祉課	A	A

【施策の方向4-(2)】虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

121	養育支援訪問事業	子ども家庭相談課	B	A
122	児童虐待防止等事業	子ども家庭相談課	A	A
(再)	健康診査未受診者への指導(家庭訪問)	子育て支援課	A	A

## 基本目標 1 仕事と子育ての両立を支援します

保護者が働きながら安心して子どもを生み育てることができるよう、保育サービスの確保に努めるとともに、教育と保育を一体的に提供できる認定こども園の整備に向けた取組を進めます。  
また、保護者の就労の有無にかかわらず、必要な時に、必要な保育が受けられるよう、世帯の状況に応じた様々な保育サービスを拡充します。

### 【施策の方向 1－(1)】 教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

1	通常保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保育の必要な子どもに対し、必要な保育を提供することで子育てしやすい環境を整備します。							
事業内容	保育所、認定こども園で、保護者の就労又は疾病などにより保育を必要とする子どもに対して保育を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
待機児童数の減少	待機児童 14人	計画	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	
		実績	待機児童 9人	待機児童 47人	待機児童 58人	待機児童 57人		待機児童 49人
		評価	B	B	B	B		B
H30.具体的な取組内容	引続き認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や、一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	平成30年度は保育所が1施設閉園したが、新たに1施設開設するとともに、幼稚園から認定こども園へ1施設移行があり、保育の受け皿は拡大したものの、依然需要を満たす数とはなっておらず、待機児童が生じる結果となりました。					
次年度への課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。							
今後の取組方針	新設される施設や、新制度に移行する幼稚園等の認可に向けた事務手続きを円滑に進めていくとともに、保育士確保のための取組を進めていきます。							
H31.具体的な取組内容	引き続き認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	平成31年度は保育所が1施設閉園したものの、新たに1施設開設するとともに、幼稚園から認定こども園へ1施設移行があり、保育の受け皿は拡大しましたが、依然需要を満たす数とはなっておらず、待機児童が生じる結果となりました。					
今後の課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	5年間で保育所が2施設新設し、幼稚園が認定こども園へ9施設移行する等、保育の受け皿は拡大したものの、保育需要の上昇や保育士不足により、待機児童解消には至りませんでした。第2期計画においては、保育士確保や施設の定員見直しに取組み、待機児童解消を図ります。							

2	認定こども園の推進	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼稚園と保育所の良さをあわせもつ認定こども園を推進し、幼児期における教育と保育の充実を図ります。							
事業内容	幼児教育・保育・地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」の普及・促進を図ります。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
認定こども園の数	認定こども園 0園 ※・幼稚園 10園 ・保育園 11園	計画	認定こども園 4園	認定こども園 9園	認定こども園 11園	認定こども園 10園	認定こども園 10園	
		実績	認定こども園 4園	認定こども園 5園	認定こども園 5園	認定こども園 6園	認定こども園 7園	認定こども園 10園
		評価	A	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	市内幼稚園に対して、新制度の情報提供を行いました。幼稚園から認定こども園へ1施設移行がありました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	幼稚園から認定こども園への移行希望が少なかつたため。					
次年度への課題	各施設の移行希望に沿えるよう、移行手続きを遅滞なく進めていきます。							
今後の取組方針	移行希望の園が円滑に移行できるように、手続きの効率化、情報提供を行っていきます。							
H31.具体的な取組内容	市内幼稚園に対して、新制度の情報提供を行いました。幼稚園から認定こども園へ1施設移行がありました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	幼稚園から認定こども園への移行希望が少なかつたため。					
今後の課題	各施設の移行希望に沿えるよう、移行手続きを遅滞なく進めていくとともに、移行した施設が安定的に継続した運営を実施することが求められます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	令和2年4月に幼稚園10園中9園が認定こども園へ移行、1園が幼稚園の外に保育所を開園し、一体的な教育・保育の体制整備を行うことができました。第2期計画では、移行した施設が安定的に継続した運営を実施できるように支援します。							



3	幼児教育施設等整備費補助	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼児教育施設等が行う施設整備に要する経費に対し補助を行い、幼児教育の振興・環境整備に努めます。							
事業内容	幼稚園、認定こども園の施設整備に要する経費に対して助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
私立幼稚園、認定こども園に対する補助	実績 0園 (対象施設10園) ※必要に応じて 予算化	計画	1園	1園	1園	1園	1園	
		実績	0園	1園	3園	1園		2園
		評価	B	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	認定こども園移行に向けた施設整備1園について補助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	次年度の整備希望が2園あるため、施設整備実施時期についてスケジュール調整を行います。							
今後の取組方針	施設の補助希望に応じて準備を行い、円滑に整備が行えるようにします。							
H31.具体的な取組内容	認定こども園移行に向けた施設整備2園について補助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度 事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	老朽化した施設の改修など、教育・保育の質を維持・向上できるよう計画的な補助の実施が必要です。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	5年間を通し、必要な施設整備の補助を行うことができました。第2期計画も引き続き、施設の意向を確認しながら計画的に整備が行えるよう努めます。							

4	地域型保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	多様な保育ニーズに的確に対応するため、小規模保育事業等、地域型保育事業の普及・促進を図ります。							
事業内容	新制度で創設される小規模保育事業を始めとする「地域型保育事業」の普及促進を図ります。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
地域型保育事業者数の増加	0か所	計画	小規模保育事業 4か所 家庭的保育事業 1か所	小規模保育事業 6か所 家庭的保育事業 1か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所	
		実績	小規模保育事業 4か所 家庭的保育事業 0か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 0か所	小規模保育事業 6か所 家庭的保育事業 0か所	小規模保育事業 6か所 家庭的保育事業 0か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 0か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所
		評価	B	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	各施設と情報共有・連携し、新制度の運用が円滑に進められるよう図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	家庭的保育については事業の必要性を再検討し、実施を見送りました。					
次年度への課題	待機児童や、保育所・認定こども園等の整備状況を見ながら、事業の拡大の必要性について検討します。							
今後の取組方針	各施設と情報共有・連携し、待機児童が減少するように図ります。							
H31.具体的な取組内容	各施設と情報共有・連携し、新制度の運用が円滑に進められるよう図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度 事業評価)	B	B・Cの理由	家庭的保育については事業の必要性を再検討し、実施を見送りました。					
今後の課題	施設が定員どおり受け入れできるよう保育士の確保が求められます。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	家庭的保育事業は、事業の必要性を再検討し、実施を見送りました。小規模保育事業は計画どおり整備し、低年齢児の受け入れを拡充できました。保育士不足が深刻なため、第2期計画では、施設の新設を図るのではなく、現状の施設が事業を安定的に継続して運営できるように支援していきます。							

5	産休明け保育事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	就労先の状況等により育児休業が取りにくい家庭の保育ニーズに対応します。						
事業内容	産後8週間を経過した子どもの保育を行います。 利用状況を見ながら事業の方向性を決定します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
生後8週から5か月までの子どもの待機の数	(H26実績) 待機児童 0人	計画	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人
		実績	待機児童 9人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 1人	待機児童 1人
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
産休明け保育事業実施箇所数の増加	(H26実績) 実施 4園	計画	実施 4園	実施 4園	実施 4園 *ニーズを検証し、方向性を決定	実施 4園	実施 4園
		実績	実施 5園	実施 5園	実施 5園	実施 7園	実施 8園
評価		A	A	A	B	B	
H30.具体的な取組内容	市内保育所4園、小規模保育施設3園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	受入体制を整えることができず、待機児童が1人いたため。				
次年度への課題	産休明け保育については、利用状況を見ながら実施施設の拡大の必要性を検討します。						
今後の取組方針	利用状況を見ながら事業展開を検討し、拡大の必要がある場合は、各施設と調整します。						
H31.具体的な取組内容	市内保育所5園、小規模保育施設3園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価 (平成31年度 事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	受入体制を整えることができず、待機児童が1人いたため。				
今後の課題	施設が定員どおり受け入れできるよう保育士の確保が求められます。						
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	第2期計画では、施設が定員どおり受け入れできるよう保育士の確保に努め、就労先の状況等により育児休業が取りにくい家庭の保育ニーズに対応します。						

6	延長保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による通常保育時間外の保育ニーズに対応します。							
事業内容	保育所、認定こども園で延長保育を実施します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
申込に対する利用率	申込に対する利用率 100% (実施箇所 保育所11園)	計画	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園4園	利用率100% ※実施 保育所 10園 認定こども園9園	利用率100% ※実施 保育所 10園 認定こども園10園	利用率100% ※実施 保育所 10園 認定こども園10園	利用率100% ※実施 保育所 10園 認定こども園10園	
		実績	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園4園	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園5園	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園5園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園6園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園7園	利用率100% ※実施 保育所 10園 認定こども園10園
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	市HP、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育事業における延長時間の周知を行いました。延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	延長時間について、利用者のニーズを見ながら、今後の実施時間延長の必要性について検討します。							
今後の取組方針	継続して各施設に補助を実施します。実施時間延長の必要性について検討し、必要に応じて施設と調整します。							
H31.具体的な取組内容	市HP、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育事業における延長時間の周知を行いました。延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	引き続き、保護者のニーズに合わせて利用できる環境を整えていく必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	市内各施設に御協力いただき、必要な延長保育を実施できました。今後も、施設が事業を継続できるよう経費等の必要な支援を行い、多様な保育の提供に努めます。							

7	休日保育事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による休日の保育ニーズに対応します。						
事業内容	休日の日中、保育を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
申込に対する利用率	申込に対する利用率 100%	計画 申込に対する利用率 100% ・実施 1園	申込に対する利用率 100% ・実施 1園	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 * 利用状況を見ながら方向性検討	申込に対する利用率 100% ・実施 1園	申込に対する利用率 100% ・実施 1園	申込に対する利用率 100% ・実施 1園
	・実施 1園 ・利用希望 66人 ・利用者 66人	実績 申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 86人 ・利用者 86人	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 91人 ・利用者 91人	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 120人 ・利用者 120人	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 33人 ・利用者 33人	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 85人 ・利用者 85人	
	評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	市内保育所1園で実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	利用希望状況により、今後の事業拡大の必要性について検討します。						
今後の取組方針	今後の事業拡大について、必要に応じて事業者と調整します。						
H31.具体的な取組内容	市内保育所1園で実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由 休日保育ニーズに対応し、H31年度目標である利用率100%を達成したため。					
今後の課題	利用希望者数が年々減少傾向にあることから、今後の事業の必要性について検討します。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	市内各施設に御協力いただき、毎年利用率100%を達成しました。 第2期計画では、利用者のニーズを見ながら、今後の事業について、必要に応じて事業者と調整します。						

8	乳児保育推進助成	担当課	子ども育成課					
事業の目的	低年齢児の入所希望に対して保育の提供体制を確保します。							
事業内容	民間保育所の乳児保育にかかる費用に対し助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
待機児童数の減少	待機児童 0人 (実施 6園)	計画	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)	
		実績	待機児童 9人 (実施 6園)	待機児童 47人 (実施 6園)	待機児童 58人 (実施 7園)	待機児童 57人 (実施 4園)	待機児童 49人 (実施 4園)	待機児童 0人 (実施 6園)
		評価	A	A	A	B	B	
H30.具体的な取組内容	市内保育所4園に対して補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	保育士不足もあり、補助対象施設(定員を超えて低年齢児を受け入れる施設)数が不足したため。					
次年度への課題	保育士不足により、補助対象施設(定員を超えて低年齢児を受け入れる施設)数が不足していることから、保育士確保が求められます。							
今後の取組方針	県の制度改正に合わせて、市の補助を適切に実施していきます。							
H31.具体的な取組内容	市内保育所4園に対して補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度 事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	保育士不足から、補助対象施設数が不足したため。					
今後の課題	保育士不足により、補助対象施設数が減少していることから、保育士確保が求められます。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	保育士不足により、年々、補助対象施設数が減少しているため、第2期計画では、保育士確保に努め、低年齢児の入所希望に対して保育の提供体制を確保します。							

9	日中一時支援事業	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	障害児の日中における活動の場を確保し、障害児を日常的に介護している家族の一時的な負担の軽減、障害児の家族の就労を支援します。							
事業内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
利用希望者に対するサービス支給	支給決定者数 223人	計画	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	
		実績	139人	167人	135人	136人		134人
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促します。							
今後の取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。							
H31.具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促します。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。							

10	民間保育所施設整備補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	民間保育所が行う施設整備に要する経費に対し補助を行い、待機児童解消を図ります。						
事業内容	民間保育所施設の改築・整備に要する経費に対して助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
各年度1園程度	1園	計画	1園	1園	1園	1園	1園
		実績	0園	0園	1園	1園	
		評価	B	B	B	A	
H30.具体的な取組内容	平成30年度開設の保育所1園に対して、施設整備補助を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	施設の利用希望に応じて予算化などの準備を行い、円滑に整備が進むように図ります。						
H31.具体的な取組内容	保育所1園に対し、施設整備(防犯対策)補助を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	予算化などの準備を行い、施設の希望に応じて、事業の継続を図っていきます。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	施設の利用希望に応じて予算化などの準備を行い、円滑に整備が進みました。今後も事業を継続していきます。						



11	民間保育所運営費等助成事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	民間保育所の経営基盤の強化を図り、保育サービスを充実します。							
事業内容	民間保育所の運営費等を助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
民間保育所7園	7園	計画	7園	7園	7園	7園	7園	
		実績	7園	7園	8園	9園		10園
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	支払い時期を3期に分けて、安定的な運営に向けての補助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	今後も支払い時期を3期に分け、補助を行っていきます。							
H31.具体的な取組内容	民間保育所10園に対し、支払い時期を3期に分けて行い、安定的な運営に向けての補助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	円滑に運営が行えるように、民間保育所に対し、継続して補助を行っていきます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	安定した運営が行えるように支払い時期を分けて補助を行い、今後も事業を継続していきます。							

12	民間保育所建設費借入償還金助成	担当課	子ども育成課					
事業の目的	民間保育所の施設整備等に関する負担を軽減します。							
事業内容	民間保育所が施設整備及び設備整備のために福祉医療機構等から借入した場合の償還元金について、助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
償還対象の民間保育所(3園)	3園	計画	3園	2園	2園	1園	1園	1園
		実績	3園	2園	2園	1園	1園	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	市内保育所1園については償還が終了したことから、残る1園に対して補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して補助を実施します。							
H31.具体的な取組内容	民間保育所1園に対して補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	民間保育所1園に対して補助を継続していきます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	民間保育所3園に対し、計画的に補助を実施し、うち2園は償還が終了しました。残る1園に対し、継続して補助を実施していきます。							

13	認可外保育施設補助	担当課	子ども育成課					
事業の目的	認可外保育施設の安定的経営を促進します。							
事業内容	認可外の保育施設に対して、その運営費等を補助します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
市内の子どもが入所する施設に対する補助	5園	計画	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て	
		実績	対象となる認可外保育施設全て 1園	対象となる認可外保育施設全て 1園	対象となる認可外保育施設全て 1園	対象となる認可外保育施設全て 1園	対象となる認可外保育施設全て 1園	対象となる認可外保育施設全て
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	市内認可外保育施設1園に対して補助を実施しました。							
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して補助を実施します。							
H31.具体的な取組内容	市内認可外保育施設1園に対して補助を実施しました。							
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	市内認可外保育施設に対して、継続して補助を実施していきます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	対象となる認可外保育施設に補助を実施しました。今後も継続していきます。							

14	多様な主体の参入を促進する事業				担当課	子ども育成課		
事業の目的	全ての子どもと保護者が、法に基づく給付を受けながら、希望する教育・保育を受けられるよう、提供体制の整備に向けた検討を進めます。							
事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入を促進するための方策について、教育・保育の受給バランスを勘案して、必要な措置を講じます。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
事業の必要性の検討	新規事業	計画	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。
		実績	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	保育所の開設、幼稚園の認定こども園への移行等を進めることで待機児童の解消を図ることとし、本事業の実施については、見送ることとしました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A		B・Cの理由					
次年度への課題								
今後の取組方針								
H31.具体的な取組内容	待機児童や施設整備の状況を踏まえ、今後の事業の必要性について検討します。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A		B・Cの理由					
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	待機児童や施設整備の状況を踏まえ、今後の事業の必要性について検討します。							

15	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	担当課	子ども育成課				
事業の目的	放課後等に児童の預かりを行い、児童の健全育成を図ります。						
事業内容	保護者が就労や病気などで児童の世話をすることができない家庭を対象に、放課後等に児童が安全に自由に生活できる場として「児童コミュニティクラブ」を開設し、遊びを通じた生活指導を行います。また、教育委員会や小学校と情報共有を図り、余裕教室や特別教室、体育館等の利用について調整し、放課後子ども教室とあわせた総合的な放課後対策を推進します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・利用希望に対する実利用者の割合	・利用希望者 638人 ・実利用者 638人 利用希望に対する実利用者の割合 100%	計画	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%
		実績	・利用希望者 694人 ・実利用者 689人 利用希望に対する実利用者の割合 99%	・利用希望者 716人 ・実利用者 700人 利用希望に対する実利用者の割合 98%	・利用希望者 772人 ・実利用者 761人 利用希望に対する実利用者の割合 99%	・利用希望者 789人 ・実利用者 680人 利用希望に対する実利用者の割合 86.2%	・利用希望者 814人 ・実利用者 699人 利用希望に対する実利用者の割合 85.9%
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・新たな実施の教室確保	・市内全小学校区で17教室 (・10校で実施 ・13クラブ ・定員670人) ※H26年度 19教室に増加	計画	・実施場所 5教室確保	・実施場所 1教室確保	・実施場所継続	・実施場所 1教室確保	・実施場所 延べ7教室
		実績	・市内全小学校区で19教室 (・10校で実施 ・13クラブ ・定員792人)	・市内全小学校区で19教室 (・10校で実施 ・12クラブ ・定員792人)	・市内全小学校区で19教室 (・10校で実施 ・12クラブ ・定員792人)	・市内全小学校区で19教室 (・10校で実施 ・12クラブ ・定員792人)	・市内全小学校区で19教室 (・10校で実施 ・12クラブ ・定員792人)
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・委託先拡大の検討	・委託 13クラブ中4クラブ	計画	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討
		実績	・委託 13クラブ中4クラブ	・委託 13クラブ中4クラブ	・委託 13クラブ中4クラブ	・委託 13クラブ中4クラブ	・委託 13クラブ中4クラブ
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・民間クラブに対する補助金対象の拡大	・民間クラブ補助対象 2事業所	計画	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討
		実績	・民間クラブ補助対象 2事業所	・民間クラブ補助対象 2事業所	・民間クラブ補助対象 2事業所	・民間クラブ補助対象 3事業所	・民間クラブ補助対象 4事業所
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
開所時間の延長に係る取組	午後6時30分までの開所	計画	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討
		実績	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施	・午後7時00分までの開所時間延長の実施	・午後7時00分までの開所時間延長の実施
評価		B	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	利用希望者への対応のため、空き教室等の確保に向けた検討を行いました。						
事業評価	B	B・Cの理由 希望人数に対して教室等の確保ができず、待機があったため。					
次年度への課題	待機解消のため、空き教室の確保する必要がありますが、難しい状況です。また、支援員の確保も必要ですが勤務時間が不規則なため、確保が難しいです。						
今後の取組方針	利用希望者への対応のため、空き教室等の確保に向けた検討や支援員の雇用を進めます。						
H31.具体的な取組内容	利用希望者への対応のため、小学校との調整を行い、1教室を確保(R2.4~)しました。						
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由 希望人数に対して教室等の確保ができず、待機が生じたため。					

次年度への課題	待機解消のため、空き教室を確保する必要がありますが、難しい状況です。 また、支援員の確保も必要ですが勤務時間が不規則なため、確保が難しいです。
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	利用希望者が年々増加しましたが、教室や支援員の確保ができず待機児童が発生しました。 増加する利用ニーズに対応するため、支援員と実施場所の確保、委託クラブの拡大を進めていくとともに、民間事業者の活用を図っていきます。

16	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	担当課	子ども育成課				
事業の目的	仕事と子育てや介護との両立を支援するための制度や先進的な取組事例などを学び、各種制度が普及し、子育て中の保護者が働きやすい職場環境を整備します。						
事業内容	国や県などの関係機関等との連携・ネットワーク形成を図りながら、働き方の見直しと多様な働き方の実現に向け、市民、事業者、それぞれの立場でのワーク・ライフ・バランスの理解を深める取組を進めます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、啓発活動	研修の実施(事業者向け)年1回	計画	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回
		実績	研修の実施(市民向け、事業者向け)年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)年1回	
		評価	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者及び従業員を対象としたセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図りました。</li> <li>・女性活躍推進の所管課と共催し、セミナー内容の幅を広げました。</li> </ul>						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	くらし安心メールの活用等により例年と比べてセミナーの参加者数は増加しましたが、それでもまだ少ないため、引き続き、今後のセミナーの開催方法について時期、内容等について検討する必要があります。						
今後の取組方針	セミナーの講師や庁内の関係部署と相談し、実施時期、内容等について検討します。						
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者及び従業員を対象としたセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図りました。</li> <li>・女性活躍推進の所管課と共催し、セミナー内容の幅を広げました。</li> </ul>						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	くらし安心メールの活用等により例年と比べてセミナーの参加者数は増加しましたが、依然として関心は少ないことが課題です。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	毎年セミナーを実施してきましたが、いずれも参加者が定員に満たず、十分な成果を得ることはできなかったため、第2期計画以降は、本事業は廃止することとしました。なお、「ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供」は、引き続きホームページ等への公開等で継続していきます。						

17	再就職への支援	担当課	商工観光課				
事業の目的	求職者に対する職業相談・紹介を行い、就業機会の拡大を図ります。						
事業内容	出産等により退職し、その後復職を希望する人に対する就業支援を推進します。 ・伊勢原市ふるさとハローワークにおける就業相談、紹介等の実施。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・就業相談の実施 ・紹介件数	・就業相談件数 13,706件/年  ・紹介件数 3,862件/年	計画	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施
		実績	・就業相談件数: 7,143件 ・紹介件数: 3,415件	・就業相談件数: 6,249件 ・紹介件数: 3,035件	・就業相談件数: 6,645件 ・紹介件数: 2,753件	・就業相談件数: 6,381件 ・紹介件数: 2,615件	・就業相談件数: 6,578件 ・紹介件数: 2,442件
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	景気・雇用情勢ともに回復傾向にあると言われてはいますが、来所者数は依然として多い。施設の狭さなどによる、プライバシーの十分な保護や待合スペースの確保等が課題となっています。						
今後の取組方針	事業規模の拡大も検討しながら、事業を継続していきます。 女性の再就職応援講座や、ミニ面接会等も継続して実施予定です。						
H31.具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	ハローワークインターネットサービスの利用促進等によって、限られたスペースでスムーズな案内を行います。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	従来実施してきた事業について、規模を拡大することも検討しながら、事業を継続していきます。 (女性の再就職支援セミナーや、合同就職面接会等も継続して実施予定)						



18	男女共同参画事業の推進	担当課	人権・広聴相談課				
事業の目的	男女がその人らしく生きる社会を目指します。						
事業内容	男女共同参画社会の実現に向けて、普及啓発活動を推進します。 ・伊勢原市男女共同参画推進委員会の運営 ・いせはら男女共同参画フォーラムの開催 ・ききょうフォーラム通信の作成・発行 ・男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画に関する情報提供、啓発誌等の作成発行						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
男女共同参画フォーラム開催回数	1回	計画	1回	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回	1回	1回	中止
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
啓発講座等の開催回数	6回	計画	6回	6回	6回	6回	6回
		実績	6回	7回	7回	6回	5回
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	計画	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討
		実績	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	ワーク・ライフ・バランス、父と子の料理教室、女性の再就職支援講座などを実施	ワーク・ライフ・バランス、父と子の料理教室、女性の再就職支援講座などを実施	ワーク・ライフ・バランス、父と子の料理教室、女性の再就職支援講座などを実施	ワーク・ライフ・バランス、父と子の料理教室、女性の再就職支援講座などを実施
評価			A	A	A	A	B
H30.具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 企画から事前準備、当日の運営まで、市民委員からなる「伊勢原市男女共同参画推進委員会」との共催で実施しました。 開催日：平成31年3月2日(土) テーマ：LGBTについて考えましょ〜ふつうってなに？〜 講師：ブルボンヌ 氏 ○啓発講座等の開催について ワーク・ライフ・バランス講座、メディアリテラシー講座、再就職支援講座などさまざまなテーマの講座を実施しました。 ○子育て中の保護者に向けた開催内容の検討 講座企画時には、子育て中の保護者に必要な内容を検討しながら、保育を設置するなど、参加しやすい講座を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	男女共同参画の理解を深めるためには、講座やフォーラムといった啓発事業に多くの市民に参加していただく必要があります。						
今後の取組方針	講座等の開催にあたっては、子育て中の方に有益となるような内容を検討し、必要な市民に情報が届くような周知を図ります。						
H31.具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止としました。 ○啓発講座等の開催について ワーク・ライフ・バランスセミナー、メディアリテラシー講座、女性の再就職支援セミナーなどさまざまなテーマの講座を実施しました。 ○子育て中の保護者に向けた開催内容の検討 講座企画時には、子育て中の保護者に必要な内容を検討しながら、保育を設置するなど、参加しやすい講座を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部事業を中止としたため。					
今後の課題	状況に応じて、様々な啓発の方法について検討していく必要があります。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	男女共同参画社会の実現に向けて、様々な普及啓発活動を概ね計画どおりに実施しました。引き続き社会の状況を注視しながら、その時々によさげな方法により、普及啓発活動を推進します。						

【施策の方向 1-(2)】 多様なニーズに対する保育サービス

19	一時預かり事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の疾病、育児の負担軽減、一時的な就労による保育ニーズに対応します。							
事業内容	保護者の冠婚葬祭等、緊急時に一時的に保育が必要な場合に、保育所、幼稚園、認定こども園などで預かりを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
一時預かり事業の実施箇所数	保育所 7園 幼稚園預かり 保育 10園	計画	保育所 11園 認定こども園 4園 幼稚園預かり 保育 6園	保育所 10園 認定こども園 9園 幼稚園預かり 保育 2園	保育所 10園 認定こども園 10園 幼稚園預かり 保育 1園	保育所 10園 認定こども園 10園 幼稚園預かり 保育 1園	保育所 10園 認定こども園 10園 幼稚園預かり 保育 1園	
		実績	保育所 7園 認定こども園 4園 小規模保育施設 1園 幼稚園預かり 保育 6園	保育所 7園 認定こども園 5園 小規模保育施設 1園 幼稚園預かり 保育 5園	保育所 7園 認定こども園 5園 小規模保育施設 1園 幼稚園預かり 保育 5園	保育所 6園 認定こども園 6園 小規模保育施設 1園 幼稚園預かり 保育 4園	保育所 6園 認定こども園 7園 小規模保育施設 1園 幼稚園預かり 保育 3園	保育所 10園 認定こども園 10園 幼稚園預かり 保育 1園
		評価	B	B	B	B	B	
H30.具体的な 取組内容	各施設に国の制度に則り、補助を実施しました。 ガイドブック、窓口等にて利用の案内を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	公立保育所3園での実施については、待機児童の解消を優先し、保育士の人員配置を検討した中で、実施を見合わせました。					
次年度への課題	緊急一時的な利用を希望する保護者の受入れについて、保育士の人数の不足等により対応できていない場合があります。							
今後の取組方針	各施設に対して補助を継続し、公立保育所の一時預かりの必要性について検討します。							
H31.具体的な 取組内容	各施設に国の制度に則り、補助を実施しました。 ガイドブック、窓口等にて利用の案内を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業 評価)	B	B・Cの理由	公立保育所2園での実施については、待機児童の解消を優先し、保育士の人員配置を検討した中で、実施を見合わせました。					
今後の課題	緊急一時的な利用を希望する保護者の受入れについて、保育士の人数の不足等により対応できていない場合があります。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	緊急一時的な利用を希望する保護者の受入れについて、保育士の人数の不足等により対応できていない場合がありますが、突発的に保育が必要となった保護者が、いつでも安心して利用できるよう、毎日預かりを実施する施設の確保に向けて、民間保育所等の設置者と協議していきます。また、公立保育所においても、一時預かり事業の実施を図ります。							

20	ファミリー・サポート・センター事業		担当課	子育て支援課				
事業の目的	児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図ります。							
事業内容	市が事務局となり、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
依頼に対する支援率	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 2,650人 ・延べ支援者 2,650人)	計画	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,305人 ・延べ支援者 5,305人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,246人 ・延べ支援者 5,246人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,188人 ・延べ支援者 5,188人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,136人 ・延べ支援者 5,136人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,107人 ・延べ支援者 5,107人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,107人 ・延べ支援者 5,107人)
		実績	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 3,045人 ・延べ支援者 3,045人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 2,838人 ・延べ支援者 2,838人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,788人 ・延べ支援者 1,788人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,906人 ・延べ支援者 1,906人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 2,127人 ・延べ支援者 2,127人)	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
依頼会員数の増加	依頼会員数 587人	計画	依頼会員数 600人	依頼会員数 620人	依頼会員数 640人	依頼会員数 660人	依頼会員数 680人	依頼会員数 680人
		実績	依頼会員数 638人	依頼会員数 686人	依頼会員数 669人	依頼会員数 687人	依頼会員数 642人	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
支援会員数の増加	支援会員数 202人	計画	支援会員数 210人	支援会員数 220人	支援会員数 230人	支援会員数 240人	支援会員数 250人	支援会員数 250人
		実績	支援会員数 211人	支援会員数 215人	支援会員数 213人	支援会員数 221人	支援会員数 186人	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
両方会員数の増加	両方会員数 25人	計画	両方会員数 27人	両方会員数 29人	両方会員数 31人	両方会員数 33人	両方会員数 35人	両方会員数 35人
		実績	両方会員数 25人	両方会員数 22人	両方会員数 20人	両方会員数 11人	支援会員数 8人	
評価			B	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	支援会員の募集については、広報いせはらや市ホームページに掲載、公共施設においてリーフレットの配架及び地域情報紙に掲載依頼等周知を行い活動促進を図りましたが、想定していた数の申込みはありませんでした。					
次年度への課題	援助活動の促進と質の向上を図る上で、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、支援会員相互の緊密な情報交換による意識の醸成及び研修や講習会等による知識の向上に取り組むとともに、支援会員の募集・確保に努めます。							
今後の取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組むとともに、支援会員の確保とスキルアップを図るため、研修内容の更なる充実に努めます。							
H31.具体的な取組内容	多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。また、国の実施要綱に基づき、1年ごとに更新票の提出を求め、会員の整理・把握に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	支援会員の募集については、広報いせはらや市ホームページに掲載、公共施設においてリーフレットの配架及び地域情報紙に掲載依頼等周知を行い活動促進を図りましたが、想定していた数の申込みはありませんでした。また、1年ごとに更新票の提出を求め、会員の確認を行うことになったため、真に必要なと思われる方のみが登録会員として整理されました。					
今後の課題	支援会員の高齢化及び活動内容の多様化もあり、依頼会員に対する割合が少なくなっているため、相互援助活動の調整が難しくなっています。そのため、援助活動の促進と質の向上を図る上で、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、新任支援会員の養成や現任支援会員を対象とした研修及び講習会等による知識の向上に、継続して取り組んでいきます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組むとともに、支援会員の確保とスキルアップを図るため、見直しを含めた研修内容の充実に努めます。							

21	母子家庭等日常生活支援事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
利用希望に対する支援の実施	利用希望者 なし	計画	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	
		実績	利用実績 1件	利用実績 1件	利用実績 1件	利用実績 0件		利用実績 0件
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行うため、相談窓口にて制度の紹介に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティクラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の実施者に向けて、利用に向けたさらなる周知が必要です。							
今後の取組方針	制度の利用実績拡大に向けて、窓口等での制度案内を行ったり他の制度の実施者に対して案内したりするなど、さらなる周知に努めます。							
H31.具体的な取組内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行うため、相談窓口にて制度の紹介に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティクラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の実施者に向けて、利用に向けたさらなる周知が必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	制度の利用実績拡大に向けて、窓口等での制度案内を行ったり他の制度の実施者に対して案内したりするなど、さらなる周知に努めます。							

22	病児・病後児保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	病中や病後回復期にある児童の保育を実施することにより、就労する保護者等を支援します。							
事業内容	病中や病後回復期にあり、集団での保育ができない児童を一時的に看護師や保育士が保育します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
病児保育の実施に伴う利用状況の把握、実施方法の検討 ニーズに応じた提供体制拡大の検討	病後児保育の実施(延べ105人)	計画	実施方法の検討、 ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、 ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、 ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、 ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、 ニーズに応じた提供体制拡大の検討	
		実績	・実施方法の検討、 ・ニーズに応じた提供体制拡大の検討 ・病児・病後児保育の実施(延べ387人)	・実施方法の検討、 ・ニーズに応じた提供体制拡大の検討 ・病児・病後児保育の実施(延べ378人)	・実施方法の検討、 ・ニーズに応じた提供体制拡大の検討 ・病児・病後児保育の実施(延べ348人)	・実施方法の検討、 ・ニーズに応じた提供体制拡大の検討 ・病児・病後児保育の実施(延べ324人)	・実施方法の検討、 ・ニーズに応じた提供体制拡大の検討 ・病児・病後児保育の実施(延べ289人)	実施方法の検討、 ニーズに応じた提供体制拡大の検討
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	・病児・病後児保育室1か所で事業実施。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	事業について周知を図るとともに、提供体制の拡大の必要性について検討します。							
H31.具体的な取組内容	・病児・病後児保育室1か所で事業実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	事業の周知を図るとともに、ニーズに応じた提供体制の維持をしていきます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	ニーズに応じた提供体制が取れているため、今後も事業を継続していきます。							

23	子育て短期支援事業(トワイライトステイ・ショートステイ)	担当課	子ども育成課					
事業の目的	夜間の一時的な預かり、又は宿泊を伴う預かりに対応し、緊急時にも安心して子どもを預けることができる環境を整備します。							
事業内容	病気や仕事その他の理由から、夜間や宿泊を伴い保護者が不在となり、一時的に家庭で子どもを養育することができない場合や緊急の場合に、児童養護施設等で、必要な保育・保護を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
トワイライトステイ・ショートステイの検討、実施	新規事業	計画	実施事業者の調査・発掘	事業者との調整	事業実施	事業実施	事業実施実施方法の見直し	事業実施実施方法の見直し
		実績	事業の実施について検討	事業実施の必要性について検討	事業実施の必要性について検討	事業実施の必要性について検討	事業実施の必要性について検討	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	本事業についての利用の相談が窓口等で無かったため、必要性について再検討することとしました。一時的に家庭で子どもを養育することが出来ない場合は児童相談所等に相談し、対応します。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	事業実施の必要性について、ニーズを把握する必要があります。							
今後の取組方針	事業実施の必要性について、窓口等での利用者の意見を参考にし検討します。							
H31.具体的な取組内容	本事業についての利用の相談が窓口等で無かったため、必要性について再検討することとしました。一時的に家庭で子どもを養育することが出来ない場合は児童相談所等に相談し、対応します。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	事業実施の必要性について、ニーズを把握する必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	急な疾病等で、保護者が不在となってしまう、子どもを養育・保育することができなくなった場合、児童相談所や乳児院で保護してきました。第2期計画においても、緊急に養育が必要な場合は、県と調整し、児童相談所等における保護により対応していきます。							

基本目標2 子育ての不安や悩みを地域全体で支えます

保護者が子育てに対して、不安や悩みではなく楽しみや喜びを感じられるよう支援するため、育児に関する相談・情報提供の充実、経済的負担の軽減などを推進していくとともに、行政と地域が一体となった様々な子育て支援の取組を推進します。

【施策の方向 2-(1)】 子育て力向上のための支援

24	利用者支援	担当課	子ども育成課					
事業の目的	多種多様な保育サービスや子育て支援サービスの中から、子どもや保護者の家庭の状況に応じた事業を選択し、円滑に利用できるよう支援し、適切な子育て支援サービスの利用につなげます。							
事業内容	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
利用者支援拠点の整備	新規事業	計画	職員の養成、利用者支援事業の周知 事業実施1か所	実施状況の確認、見直し 事業実施2か所	実施方法の検討 事業実施2か所 必要に応じた実施箇所数の見直し	実施方法の検討 事業実施2か所 必要に応じた実施箇所数の見直し	実施方法の検討 事業実施2か所 必要に応じた実施箇所数の見直し	
		実績	職員の養成、利用者支援事業の周知 事業実施1か所 2名 相談件数 959件	実施状況の確認、見直し 事業実施1か所 2名 相談件数 1,105件	実施方法の検討 事業実施1か所 2名 相談件数 1,406件	実施方法の検討 事業実施1か所 2名 相談件数 2,158件	実施方法の検討 事業実施1か所 2名 相談件数 2,761件	実施方法の検討 事業実施2か所 必要に応じた実施箇所数の見直し
		評価	A	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な相談への対応、情報発信のため、利用者支援員を2名配置しました。</li> <li>情報発信のためのリーフレットを作成しました。</li> <li>外国籍市民について通訳・翻訳サービスを提供しました。</li> <li>子ども育成課窓口だけでなく、健康相談会場等での相談を受け付けました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した) B(計画どおり進捗できなかった) C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	拠点は1か所とし、出張により相談を行う方が連携を取りやすいことから、事業実施箇所を2か所にすることは見送りました。					
次年度への課題	相談体制の充実のためには支援員の資質の向上が不可欠であるため、中期的な視点から人材育成が必要となっています。							
今後の取組方針	窓口以外での相談活動を増やし、保護者が相談できる機会の増加を図ります。							
H31.具体的な取組内容	子ども育成課窓口のほか、健康相談会場等での相談を受け付けました。							
A(計画どおり進捗した) B(計画どおり進捗できなかった) C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	拠点は1か所とし、出張により相談を受ける体制により実施しました。					
今後の課題	相談体制の充実のために支援員の資質の向上が不可欠であるため、人材育成が必要となります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	平成28年度から2名の利用者支援員を配置し、健診や健康相談会場のほか、子育てひろばなどへ出向いて、相談・助言等を行いました。第2期計画においては保護者ニーズの把握に努めるとともに、相談場所や時間、時期等について必要な見直しを行っていきます。							

25	幼児家庭教育学級等	担当課	社会教育課					
事業の目的	家庭における教育力の向上を支援します。							
事業内容	幼児家庭教育学級等の講座を実施し、親の子育て知識の習得や仲間づくりを支援するとともに、子どもが保育を通じて同年代の子どもたちと集団生活を学ぶ機会を提供します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
幼児家庭教育学級の実施数	7公民館で7講座実施	計画	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施	
		実績	7公民館で7講座実施	7公民館で7講座実施	7公民館で7講座実施	7公民館で8講座実施	4公民館で5講座実施	7公民館で6講座以上実施
		評価	A	A	A	A	B	
H30.具体的な取組内容	7ヶ月から3歳児とその親を対象に、市内7公民館で8講座27教室を実施。親には家庭教育に必要な知識の習得や育児疲れの気分転換をする場の提供を、子どもには保育を通して集団生活を体験する機会を提供して、452人の参加がありました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	幼児家庭教育学級は母親の参加が主流ですが、学んだ内容を家庭に持ち帰り、父親と一緒に育児に取り組めるような内容を検討する必要があります。							
今後の取組方針	子育てをする親が孤立しないよう、親同士の仲間づくりを支援したり、リフレッシュの場を提供します。講座内容は、参加者のアンケート結果等を参考にしながら、夫婦で子育てに取り組む方法等を提案していきます。							
H31.具体的な取組内容	7ヶ月から3歳児とその親を対象に、市内4公民館で5講座14教室を実施。親には家庭教育に必要な知識の習得や育児疲れの気分転換をする場の提供を、子どもには保育を通して集団生活を体験する機会を提供して、215人の参加がありました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由 未実施の公民館があるため。						
今後の課題	幼児家庭教育学級は母親の参加が主流ですが、学んだ内容を家庭に持ち帰り、父親と一緒に育児に取り組めるような内容を検討する必要があります。また、開催日を土日にするなど父親が参加できるようなプログラムの工夫が必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	第1期計画は、おおむね順調に事業を進められました。第2期は各公民館において、地域の特性などを考慮し、地域の人材を活用したプログラムの実施を進めていきます。							



26	母子父子福祉相談	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、生活の安定と向上のために自立援助の相談相手となり、福祉の増進を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等の生活一般、子育て、生活援助などに関し、母子父子自立支援員が相談に応じます。また、認可保育所においても、同様のサービスを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
相談の実施件数	相談件数 934人	計画	相談の継続実施	相談の継続実施	相談の継続実施	相談の継続実施	相談の継続実施	
		実績	1,019人	1,121人	977人	410人	510人	相談の継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	-							
今後の取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。							
H31.具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	-							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。							

27	怒鳴らない子育て練習講座	担当課	子育て支援課					
事業の目的	保護者が子どもに対する具体的なしつけの仕方(効果的なほめ方、わかりやすいコミュニケーションのとり方等)を学び、日々の育児に取り入れることでしつけ等への精神的な負担を軽減します。							
事業内容	2～3歳児の子どもを持つ保護者を対象に、CSP(コンセンサス・ペアレンティング)という手法を使い、しつけの方法を具体的に練習し、しつけの負担感を減らします。 また、4歳以上の子どもを持つ保護者に対しても効果的な実施体制や実施方法を検討し、対象年齢の拡大に向けた取組をすすめます。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
講座の開催	2～3歳児講座 1講座7日間 を年4回	計画	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡 大の実施	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡 大の実施	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡 大の実施	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡 大の実施	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡 大の実施	
		実績	計画どおり実 施。対象年齢 については、幼 児健診の年齢 が対象となり、 特に拡大なし。 実人数22人、 参加延べ人数 120人。	CSPプログラム について県か ら利用停止の 助言があり、9 月以降は内容 を変更しての 実施。実人数 31人、参加延 べ人数105人。	伊勢原市版子 育て講座 「にこにこ子 育て講座」 開催回数 8回 参加者数76人	伊勢原市版子 育て講座「に こにこ子育て 講座」開催回 数2回実人数 20人、参加延 べ人数32人	伊勢原市版子 育て講座「に こにこ子育て 講座」開催回 数7回実人数 46人、参加延 べ人数53人	2～3歳児講 座 1講座7日間 を年4回 対象年齢の拡 大の実施
		評価	A	B	B	B	A	
H30.具体的な 取組内容	前期に、対象年齢を2～3歳児向けにした3日間コースを実施。1講座3日間を年1回参加実人数6人、延べ18人。後期に、1日基礎編講座として、より多くの方が受講できるよう、講座の実施方法を見直し、対象年齢を拡大した基礎編の講座を新設し、試行的に1回開催し、14人参加されました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	講座内容、実施方法を見直したため、計画どおりの開催回数は維持できませんでした。					
次年度への課題	講座の実施方法、周知方法を見直し、多くの方が参加できるような講座の運営方法を検討していく必要があります。							
今後の取組方針	幅広い年齢層に向けての基礎編講座と、2歳児以上の児を対象とした応用編講座を実施し、参加者のニーズに合った講座内容を検討していきます。							
H31.具体的な 取組内容	講座の実施方法、周知方法を見直し、基礎講座、応用編、ダイジェスト版の内容を再構築し、実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事 業評価)	<b>A</b>	B・Cの理由						
今後の課題	—							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	CSPプログラムから、伊勢原市版子育て講座に切り替えた講座運用を構築しました。 次年度計画も、子育て負担の軽減となる講座として継続実施をしていきます。							

28	家庭教育講演会	担当課	社会教育課					
事業の目的	家庭、学校、地域が連携して子育てを支援する意識を醸成します。							
事業内容	家庭教育の一助として、家庭と地域社会の関わりや、子どもを心身ともに健やかに育てるために何をすべきかなど、各テーマを設定して、家庭教育について考える機会を提供します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 ・伊勢原中学校区 ・成瀬中学校区 ・山王中学校区	市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 100人 ・伊勢原中学校区 参加者 105人 ・成瀬中学校区 参加者 156人 ・山王中学校区 参加者 141人	計画	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催	
		実績	市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 108人 ・伊勢原中学校区 参加者 101人 ・成瀬中学校区 参加者 108人 ・山王中学校区 参加者 133人	市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 101人 ・伊勢原中学校区 参加者 126人 ・成瀬中学校区 参加者 143人	市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 110人 ・伊勢原中学校区 参加者 120人 ・成瀬中学校区 参加者 123人 ・山王中学校区 参加者 127人	市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 108人 ・伊勢原中学校区 参加者 130人 ・成瀬中学校区 参加者 125人	市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 100人 ・伊勢原中学校区 参加者 120人 ・成瀬中学校区 参加者 132人 ・山王中学校区 参加者 143人	4中学校区で年1回開催
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	市内各中学校区において、小・中学生の保護者を対象に家庭教育のあり方等についての講演会を実施し、483人の参加がありました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	社会問題となっている事案や保護者の関心の高いテーマを基本として講演会を実施していますが、限られた予算の中で保護者のニーズに即した講師選定が課題です。							
今後の取組方針	市内各中学校区毎で学校やPTA、地域と連携しながら講演会を実施し、家庭教育の重要性について、小・中学生の保護者の意識高揚に努めていきます。							
H31.具体的な取組内容	市内各中学校区において、小・中学生の保護者を対象に家庭教育のあり方等についての講演会を実施し、495人の参加がありました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	社会問題となっている事案や保護者の関心の高いテーマを基本として講演会を実施していますが、限られた予算の中で保護者のニーズに即した講師選定が課題です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	第1期計画期間については、市内各中学校区毎で学校やPTA、地域と連携しながら講演会を実施し、家庭教育の重要性について、小・中学生の保護者の意識高揚を図りました。第2期については、保護者の関心の高いテーマを中心に継続実施します。							

29	母親・父親学級	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及啓発とともに、育児の孤立化を予防するため父親の育児参加や、仲間づくりを図ります。							
事業内容	初妊婦やその夫を対象に、妊娠や出産、育児、栄養に関する知識を習得できるよう教室を開催します。また、教室を通した仲間づくりや、妊娠中や産後の不安軽減のためのフォローアップを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
母親父親学級の開催回数	・平日開催 1講座3日間を 年6回 (延べ208人参加) ・土曜開催 年6回(延べ 188人参加)	計画	平日開催 1講座3日間を 年6回 土曜開催を 年6回	平日開催 1講座3日間を 年6回 土曜開催を 年6回	平日開催 1講座3日間を 年6回 土曜開催を 年6回	平日開催 1講座3日間を 年6回 土曜開催を 年6回	平日開催 1講座3日間 を年6回 土曜開催を 年6回	
		実績	計画どおり実施。 (延べ285人参加) ・土曜開催 年6回(延べ 240人参加)	天候不良で2 回中止 (延べ221人参加) ・土曜開催 年6回(延べ 208人参加)	計画どおり実施。 (延べ214人参加) ・土曜開催 年6回(延べ 221人参加)	計画どおり実施。 (延べ232人参加) ・土曜開催 年6回(延べ 204人参加)		平日開催 年4コース。コ ロナで1コース 中止(延べ159 人) 土曜開催 年5回。コ ロナで1回中止。 (延べ136人)
		評価	A	A	A	A		B
H30.具体的な取組内容	父親が、より育児に関心を持つ機会となるよう妊婦スーツの着用を勧め、体感していただくようにしました。また、産後うつ等陥りやすい点について新たに情報提供しました。父母が協力して育児ができるよう取り組みました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	就労している妊婦も多く、平日コースは定員に満たないことが多い状況です。							
今後の取組方針	平日コースを年5回とし、土曜開催は年6回を継続実施します。祖父母向けのプレグランマ・グランパ教室を年2回開催していきます。							
H31.具体的な取組内容	父親が、より育児に関心を持つ機会となるよう妊婦スーツの着用を勧め、体感していただくようにしました。また、産後うつ等陥りやすい点について新たに情報提供しました。祖父母教室も年2回開催しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由 コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず2月3月の教室を中止としました。						
今後の課題	コロナウイルス感染予防対策をふまえ、教室の内容や実施方法を検討していく必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	平日コースを年5回、土曜開催を年6回、祖父母教室を年2回、継続実施します。							

30	多胎児教室	担当課	子育て支援課					
事業の目的	双子や三つ子などの多胎児は、保護者の心身への負担が大きいため子育て教室を開催し、育児に関する情報提供、交流を通じて精神的なストレスの軽減を図ります。							
事業内容	双子や三つ子などの多胎児の保護者に対して、子育てに関する教室を開催して、精神的な負担の軽減及び健康の保持を図ります。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
教室の開催回数	年3回(13組参加)	計画	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	
		実績	計画どおり実施。延べ21組参加。	計画どおり実施。延べ18組参加。	計画どおり実施。延べ21組参加。	計画どおり実施。延べ9組参加。	計画どおり実施。延べ16組参加。	年3回開催
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	主任児童委員に参加者への周知を図り、参加者への支援について協力を得ることができました。参加者が交流しやすい場づくりに努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	感染症の時期や就園等、ご家庭の事情により、開催当日の参加率が少ないことがありました。							
今後の取組方針	多胎児教室をきっかけに、子育て支援センターの利用促進を図り、交流の場となるよう周知や参加者と交流しやすい働きかけをしていきます。							
H31.具体的な取組内容	多胎児の保護者に加え、多胎妊婦の参加もあり、交流を図ることができました。また、子育て支援センターの利用促進につながるきっかけづくりにもなりました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	多胎妊産婦等の不安や負担の軽減支援が必要となります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	多胎妊産婦の交流の場を提供することにより、参加者同士の交流を図ることができました。今後も多胎妊産婦等の支援として、ピアサポートにより、不安の解消や負担の軽減となるよう継続実施をしていきます。							

【施策の方向 2-(2)】 地域で子育てを支援する環境の整備

31	地域子育て支援拠点事業			担当課	子育て支援課				
事業の目的	子育て支援の拠点としての機能を発揮して、母親たちの孤立感や育児の不安の軽減・解消を図るとともに、ゆとりをもって育児を楽しめる環境づくりを構築します。								
事業内容	地域で孤立しがちな母親の子育ての不安やストレス、悩みを解消するため、子育て支援センターに子育てアドバイザーを配置し、親子の遊びや息抜き、情報交換、仲間づくりの場を提供します。また、乳幼児を持つ子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで精神的な安心感を持ち、問題解決の糸口となる場として、「つどいの広場」を展開します。								
事業目標		現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
相談の拠点箇所数の充実 ・子育て支援センターの箇所数		子育て支援センター 1か所 (利用者 11,639人)	計画	・子育て支援センター 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設の検討	・子育て支援センター 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設(月2回程度)	・子育て支援センター 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設、運用の見直し	・子育て支援センター 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設、運用の見直し	・子育て支援センターの実施 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設、運用の見直し	
			実績	子育て支援センター 1か所 (利用者 11,785人)	子育て支援センター 1か所 (利用者 12,567人)	子育て支援センター 1か所 (利用者 12,658人)	子育て支援センター 1か所 (利用者 14,588人)		子育て支援センター 1か所 (利用者 12,218人)
事業目標		現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
つどいの広場の箇所数		つどいの広場 1か所 (利用者 7,518人)	計画	つどいの広場の実施 2か所 (1か所増設)	つどいの広場の実施 2か所 (利用状況から、今後の事業展開を検討)	つどいの広場の実施 2か所 (必要に応じた新規開設の準備)	つどいの広場の実施 2か所 (必要に応じた新規開設の準備、予算化)	つどいの広場の実施 3か所 (1か所増設)	つどいの広場の実施 3か所 (延べ2か所増設)
			実績	つどいの広場 2か所 (利用者 11,041人)	つどいの広場 2か所 (利用者 9,181人)	つどいの広場 2か所 (利用者 8,528人)	つどいの広場 2か所 (利用者 10,029人)	つどいの広場 2か所 (利用者 7,329人)	
事業目標		現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
子育てひろばの箇所数		子育てひろば 5か所 (利用者 3,993人)	計画	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所
			実績	子育てひろば 6か所 (利用者 3,986人)	子育てひろば 6か所 (利用者 3,734人)	子育てひろば 6か所 (利用者 3,522人)	子育てひろば 6か所 (利用者 1,575人)	子育てひろば 6か所 (利用者 1,358人)	
評価			A	B	B	B	B		
H30.具体的な取組内容	子育て支援センターでのフリースペースをはじめ、つどいの広場2か所、子育てひろばを6か所で開催しました。また、つどいの広場(なるせ)については、「伊勢原市子育てサポーター連絡会」に引き続き業務を委託しました。								
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)									
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	つどいの広場は2か所、子育てひろば6か所で開催したため計画どおりでしたが、子育て支援センターの土曜日開設や利用者支援については、実現できていません。臨時職員の確保や子ども育成課との調整が必要です。						
次年度への課題	子育て支援センター、つどいの広場、子育てひろばのいずれの実施施設についても、公共施設等総合管理計画等の進捗状況により影響を受けることになります。								
今後の取組方針	公共施設マネジメント課や実施施設の管理所属と調整により、継続的かつ円滑な事業運営を図ります。								
H31.具体的な取組内容	子育て支援センターでのフリースペースをはじめ、つどいの広場2か所、子育てひろばを6か所で開催しました。また、つどいの広場(なるせ)については、引き続き「伊勢原市子育てサポーター連絡会」に業務委託しました。								
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)									
最終事業評価(平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	つどいの広場2か所、子育てひろば6か所で開催しましたが、つどいの広場の増設や子育て支援センターの土曜日開設等については、実現できませんでした。また、実現に向けては、スタッフの確保や子ども育成課との調整が必要となります。						
今後の課題	子育て世帯ごとの悩みや要望に対処する確かな情報提供や助言を行うため、常に担当スタッフの意識や知識の向上が求められます。また、つどいの広場は令和2年10月から増設される見込みとなりましたが、既存の子育て支援センター、つどいの広場、子育てひろばの実施施設については、公共施設等総合管理計画等の進捗状況により影響を受けることになります。								

第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	継続した事業展開により、利用者同士の交流や情報交換、孤立しがちな親の育児不安などの軽減を図ります。 また、「つどいの広場」の運営に当たっては、「いせはら」については民間保育所等(保育所、幼稚園、認定こども園)、「なるせ」については、市が養成した子育てサポーターで組織された「子育てサポーター連絡協議会」への委託を継続し、地域との連携・協働した活動を図るとともに、市域への事業拡大や拡充に向けた検討を行います。
------------------------------	---

32	子育てサポーター養成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児のいる保護者の相談に対応する「子育てサポーター(ボランティア)」を養成し、地域の主任児童委員等と連携し、子育て支援の充実を図ります。							
事業内容	子育てをサポートする「子育てサポーター(ボランティア)」を養成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
子育てサポーター養成による登録数の増加	登録人員 142人 (新規養成 9人)	計画	登録人員 145人 (新規養成 15人)	登録人員 145人 (新規養成 15人)	登録人員 150人 (新規養成 15人)	登録人員 155人 (新規養成 15人)	登録人員 160人 (新規養成 15人)	
		実績	登録人員 138人 (新規養成 5人)	登録人員 143人 (新規養成 13人)	登録人員 121人 (新規養成 8人)	登録人員 128人 (新規養成 11人)	登録人員 129人 (新規養成 6人)	登録人員 160人 (新規養成 15人)
		評価	A	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため養成講座を実施しました。また、活躍中の子育てサポーターには、スキルアップ研修を実施しました。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	登録人員及び新規養成者数ともに、計画値を若干下回りました。計画を達成するためには、これまで以上に周知の強化等が必要です。					
次年度への課題	地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。							
今後の取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーターを養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実を図ります。							
H31.具体的な取組内容	子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため養成講座を実施しました。また、現在活躍中の子育てサポーターには、スキルアップ研修を実施しました。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	登録人員及び新規養成者数ともに、計画値を若干下回りました。計画を達成するためには、養成講座の内容の見直しを図るとともに、これまで以上に周知の強化等が必要です。					
今後の課題	子育てサポーターの高齢化に伴い、登録人員が減少している状況もあり、地域的な偏りも生じています。地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーター(ボランティア)」を養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実を図ります。							



33	子育てグループの活動支援	担当課	子育て支援課					
事業の目的	保護者と児童が一体となった子育て環境の構築に向け、活動支援の充実を図ります。							
事業内容	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などのうち、一定の要件を満たすものについて、活動費の一部を助成し、その活動を支援します(コミュニティ保育推進事業)。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
実施団体に対する活動支援として助成の実施率	補助実施率 100% (・対象団体 1グループ ・補助実施団体 1グループ)	計画	補助実施率 100%	補助実施率 100%	補助実施率 100%	補助実施率 100%	補助実施率 100%	補助実施率 100%
		実績	補助実施率 100%	補助実施率 100%	補助実施率 100%	補助実施率 100%	補助実施率 0%	
		評価	A	A	A	A	B	
H30.具体的な取組内容	児童の保育者が、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などの一定の要件を満たしたグループに活動費の一部を助成し、活動を支援しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	地域によるコミュニティ保育を推進するため、対象となるグループへの活動費補助を継続します。							
H31.具体的な取組内容	児童の保育者が、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などの一定の要件を満たしたグループに活動費の一部を助成し、活動を支援しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由 コミュニティ保育を実施するグループへの活動費補助であり、事前に補助金の交付要望を受けていたが、交付要件を満たすことができず実際の申請に及ばなかったため。						
今後の課題	幼稚園入園前のプレ保育の低年齢化により、コミュニティ保育の利用者が減少しているため、更なる対象団体の拡大は難しい状況にあります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流など、地域によるコミュニティ保育を推進するため、対象となるグループへの活動費補助を継続します。							

34	地域育児センター事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	地域における子育てのニーズにきめ細やかに対応するため、地域育児センター機能の充実を図ります。							
事業内容	保育所の専門的機能を活用し、認可保育所において育児相談や園庭開放、三世交代流型支援など様々な子育て支援を実施します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
育児相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(延べ143件)</li> <li>・民間保育所7園(延べ504件)</li> </ul>	計画	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(延べ193件)</li> <li>・民間保育所7園(延べ634件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(延べ301件)</li> <li>・民間保育所7園(延べ575件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所3園(延べ227件)</li> <li>・民間保育所8園(延べ534件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所3園(延べ98件)</li> <li>・民間保育所8園(延べ465件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園2園(延べ79件)</li> <li>・民間保育所10園(延べ577件)</li> </ul>	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
園庭開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(延べ137人)</li> <li>・民間保育所7園(延べ1043人)</li> </ul>	計画	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(延べ110人)</li> <li>・民間保育所7園(延べ1541人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(延べ77人)</li> <li>・民間保育所7園(延べ1771人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所3園(延べ47人)</li> <li>・民間保育所8園(延べ1134人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所3園(延べ77人)</li> <li>・民間保育所8園(延べ963人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園2園(延べ27人)</li> <li>・民間保育所8園(延べ873人)</li> </ul>	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
三世交代流型支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(延べ109回)</li> <li>・民間保育所7園(延べ37回)</li> </ul>	計画	三世交代流型支援の実施	三世交代流型支援の実施	三世交代流型支援の実施	三世交代流型支援の実施	三世交代流型支援の実施	三世交代流型支援の実施
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(19回)</li> <li>・民間保育所7園(33回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所4園(20回)</li> <li>・民間保育所7園(54回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所3園(17回)</li> <li>・民間保育所8園(66回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所3園(18回)</li> <li>・民間保育所8園(34回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園2園(延べ19回)</li> <li>・民間保育所10園(延べ45回)</li> </ul>	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	各保育所にて地域の子育て支援を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施していきます。							
H31.具体的な取組内容	各保育所にて地域の子育て支援を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	認可保育所において、育児相談や園庭開放、三世交代流型支援など様々な子育て支援を実施しました。今後も、家庭で保育する保護者の育児不安の解消や、子育てに関するアドバイスを行う育児相談や園庭開放を実施します。							

【施策の方向 2-(3)】 子育て家庭への経済的支援

35	児童手当支給	担当課	子育て支援課					
事業の目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援します。							
事業内容	中学校修了までのこどもを対象として、親等に児童手当を支給します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給申請者に対する支給	受給者 7,987人 (内、特例給付709人) ※対象児童数13,110人	計画	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	
		実績	7,736人(内、特例給付665人) ※対象児童数12,622人(平成28年2月末時点)	7,644人(内、特例給付678人) ※対象児童数12,423人(平成29年2月末時点)	7,575人(内、特例給付691人) ※対象児童数12,247人(平成30年2月末時点)	7,418人(内、特例給付695人) ※対象児童数12,017人(平成31年2月末時点)	7,231人(内、特例給付744人) ※対象児童数11,722人(令和2年2月末時点)	受給対象者に対する継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	児童手当法に基づき、継続して事業を実施します。							
H31.具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	児童手当法に基づき、継続して事業を実施します。							

36	小児医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	小児の健全な育成及び健康の増進を支援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。							
事業内容	0歳から中学校卒業までの子どもの入院や通院にかかる医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
医療費の助成の実施	実施件数 140,585件	計画	医療費の助成 の継続実施	医療費の助成 の継続実施	医療費の助成 の継続実施	医療費の助成 の継続実施	医療費の助成 の継続実施	医療費の助成 の継続実施
		実績	実施件数 131,237件	実施件数 137,729件	実施件数 135,588件	実施件数 136,552件	実施件数 132,525件	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
通院医療費の対象年齢の拡大 ・小学6年生まで (一定の所得制限を設ける)	通院医療費の 対象年齢 ・小学3年生まで (所得制限なし)	計画	小学4年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学5年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)
		実績	小学4年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)	小学6年生まで (一定の所得 制限を設ける)	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な 取組内容	0歳から小学6年生の入院と通院、中学1年生から中学校卒業までの入院にかかる医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	子育て世代からの関心が高い事業であるため、さらなる通院対象年齢の拡大等の検討が必要です。							
今後の取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、さらなる通院対象年齢拡大等に向けた検討を行います。							
H31.具体的な 取組内容	0歳から小学6年生の入院と通院、中学1年生から中学校卒業までの入院にかかる医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業 評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	子育て世代からの関心が高い事業であるため、さらなる所得制限撤廃等の検討が必要です。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、さらなる所得制限撤廃等に向けた検討を行います。							

37	出産育児一時金の支給	担当課	保険年金課					
事業の目的	出産にかかる妊産婦の経済的負担を軽減します。							
事業内容	国民健康保険の被保険者が出産した場合に、出産育児一時金を支給します。 ・支給単価 42万円							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給対象者に対する実受給者の割合	受給対象者に対する実受給者の割合 100% (・受給対象者 133人 ・実受給者 133人)	計画	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	
		実績	100% (・受給対象者 105人 ・実受給者 105人)	100% (・受給対象者 107人 ・実受給者 107人)	100% (・受給対象者 82人 ・実受給者 82人)	100% (・受給対象者 65人 ・実受給者 65人)	100% (・受給対象者 70人 ・実受給者 70人)	受給対象者に対する実受給者の割合 100%
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。							
H31.具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。							

38	幼稚園就園奨励費補助	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼児教育の充実・振興及び保護者の経済的負担を軽減します。							
事業内容	私立幼稚園に通う子どもの保護者に対して、所得に応じた補助を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
幼児教育の充実のための助成の実施	私立幼稚園 10園で実施 (延べ1,107人)	計画	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園6園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園2園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園1園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園1園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園1園	
		実績	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園6園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園5園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園5園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園2園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園2園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園1園
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	制度に則り各施設に補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	制度内容の変更に応じて対応していきます。							
今後の取組方針	継続して補助を実施します。							
H31.具体的な取組内容	制度に則り各施設に補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	新しい制度の周知に努めます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	幼児教育の振興のため、制度に則り各施設に令和元年9月分までの補助を実施してきました。令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化により、就園奨励費補助金の制度が終了した。第2期計画での実施はありません。							

39	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	担当課	子ども育成課				
事業の目的	保育料・利用者負担額にかかる保護者の経済的負担を軽減します。						
事業内容	同一世帯で2人以上の子どもが施設型給付費を受ける施設等に入所する場合に、階層に応じて保育料・利用者負担額を減額します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
対象者への補助の実施率	・50%軽減 224人 ・免除 18人	計画	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%
		実績	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 763人 ・免除 119人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 469人 ・免除 102人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 483人 ・免除 97人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 682人 ・免除 82人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 768人 ・免除 136人
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	制度周知 ・広報 ・対象の家庭へのチラシの送付	計画	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知
		実績	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	対象となる世帯の判別には、システム等による対応が必要です。						
今後の取組方針	国の制度の対象となる世帯について、保育料・利用者負担額の軽減を継続して行います。						
H31.具体的な取組内容	対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	対象となる世帯の判別には、システム等による対応が必要です。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	対象となる世帯の保育料・利用者負担額の減額を継続して行い、保護者の経済的負担を軽減します。						

40	実費徴収に伴う補足給付	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の世帯所得の状況に応じ、教育・保育に必要な財政的な支援を行うことで、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します。							
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
国制度を活用した補助の実施	新規事業	計画	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	
		実績	対象世帯に対する補助の実施 1世帯	対象世帯に対する補助の実施 1世帯	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施 4世帯	対象世帯に対する補助の実施 ・既存補助:3世帯 ・無償化関係:36世帯	対象世帯に対する補助の実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	制度の申請方法等について対象者に周知を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	制度の説明資料、制度周知の頻度、申請時期などの見直しを行い、制度を必要としている人に情報が行き渡るように検討します。							
H31.具体的な取組内容	従来の補助について、対象者に制度内容や申請方法を周知し、助成を行いました。 また、幼児教育・保育の無償化制度の開始に伴い、令和元年10月以降から補助の対象者となった世帯(私学助成幼稚園を利用する低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯)に制度や申請方法を周知し、給食費の一部について助成を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	5年間を通し、給付対象者に申請の案内を行い、申請者に対して給付を行いました。令和元年10月に開始した幼児・教育保育の無償化に伴い、補助対象者が変更されたことを受け、第2期計画も引き続き、補助が必要な世帯へ助成ができるよう制度を周知し、必要な給付を行います。							



41	児童扶養手当支給	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、対象となる児童の福祉の増進を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給申請者に対する支給	受給者数 547人 (・全部支給者 276人 ・一部支給者 271人) ※受給権者数 638人 全部支給停止者数 91人	計画	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	
		実績	受給者数 571人 (・全部支給者 265人 ・一部支給者 306人) ※受給権者数 671人 全部支給停止者数100人	受給者数 539人 (・全部支給者 224人 ・一部支給者 315人) ※受給権者数 646人 全部支給停止者数107人	受給者数 550人 (・全部支給者 218人 ・一部支給者 332人) ※受給権者数 645人 全部支給停止者数95人	受給者数 513人 (・全部支給者 281人 ・一部支給者 232人) ※受給権者数 611人 全部支給停止者数98人	受給者数 508人 (・全部支給者 269人 ・一部支給者 239人) ※受給権者数 612人 全部支給停止者数104人	受給対象者に対する支給継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	父母の離婚・父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。							
H31.具体的な取組内容	父母の離婚・父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	-							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。							

42	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、経済的負担を軽減します。							
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、家族が病気等で受診したときの医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
対象者への補助の実施	実施 1,630人 (658世帯)	計画	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施	
		実績	1,707人 (673世帯)	1,651人 (673世帯)	1,661人 (674世帯)	1,440人 (578世帯)		1,384人 (560世帯)
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	-							
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
H31.具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	-							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

43	ひとり親家庭等入学支度金支給	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、児童が小学校・中学校に入学する際に入学支度金を支給します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
対象者への支給の実施	支給の実施 ・小学校 ・中学校	計画	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施
		実績	小学校入学29人 中学校入学65人	小学校入学34人 中学校入学58人	小学校入学20人 中学校入学43人	小学校入学30人 中学校入学44人	小学校入学38人 中学校入学64人	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
H31.具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	-							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

44	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	担当課	子育て支援課					
事業の目的	所得が不安定なひとり親家庭等が、貸付を活用して安定した生活を送れるよう支援します。							
事業内容	ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉の増進を図ることを目的として、低金利又は無利子で資金を貸し出します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
対象者への貸付の実施	貸付総件数 501件	計画	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	
		実績	新規貸付:14件	新規貸付:26件	新規貸付:37件	新規貸付:35件	新規貸付:22件	対象者への貸付の継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	必要に応じて県事業である本貸付制度を活用し、ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、県と連携して利用や申請、償還等の相談などを行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
H31.具体的な取組内容	必要に応じて県事業である本貸付制度を活用し、ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、県と連携して利用や申請、償還等の相談などを行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	-							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

45	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や高等技能訓練促進事業により、ひとり親家庭の自立を支援します。							
事業内容	母子家庭の母又は父子家庭の父が自立して生計を維持するための教育訓練講座を受講した場合に、その受講料の一部を支給します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
申請者への補助の実施	申請者 1人	計画	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	
		実績	申請者1件	申請者3件	申請者5件	申請者6件		申請者3件
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等自立支援教育訓練給付事業:母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給しました。(自立支援教育訓練給付金1件)</li> <li>・母子家庭等高等職業訓練促進事業:母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。また、修業修了後、一時金として修了支援給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金3件、修了支援給付金2件)</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	母子家庭等高等職業訓練促進事業について、4年課程の養成機関への就学者に対して、支給対象期間が4年に引き上げられるなど制度が拡充されているため、制度周知を実施する必要があります。							
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等自立支援教育訓練給付事業:母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給しました。(自立支援教育訓練給付金1件)</li> <li>・母子家庭等高等職業訓練促進事業:母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。また、修業修了後、一時金として修了支援給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金2件、修了支援給付金2件)</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

46	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	担当課	学校教育課					
事業の目的	経済的な理由で就学困難と認められる家庭に対して、必要な援助を行い、児童生徒が等しく教育を受けることのできる環境をつくります。							
事業内容	経済的な理由で小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 775人	計画	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	
		実績	助成実施数 841人	助成実施数 761人	助成実施数 740人	助成実施数 753人		助成実施数 781人
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	就学援助制度の周知徹底、今後、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取り組みを行います。							
今後の取組方針	生活扶助費の引き下げに対応した認定基準について、近隣市の状況を踏まえて検討し、就学に必要な援助を行います。							
H31.具体的な取組内容	就学援助制度の周知の徹底を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	就学援助制度の周知の徹底、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取り組みを行います。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	就学援助制度の周知徹底を図り、経済的理由によって、就学困難認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行ないます。							

47	障害児福祉手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	身体・知的障害のある在宅の重度障害児の福祉の増進を図ります。							
事業内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害児に、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給対象者に対する手当の支給	受給者 51人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	
		実績	61人	64人	53人	56人		56人
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施します。							
H31.具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続実施します。							

48	特別児童扶養手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	一定の身体障害・知的障害・精神障害の状態にある児童について手当を支給し、福祉の増進を図ります。							
事業内容	一定の身体障害・知的障害・精神障害の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給対象者に対する手当の支給	受給者 155人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	
		実績	159人	168人	171人	168人	173人	受給対象者に対する手当の支給
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施します。							
H31.具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続実施します。							



49	特別支援学級児童生徒就学支援	担当課	学校教育課					
事業の目的	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して学用品費等の助成を行い、経済的負担の軽減及び特別支援教育の普及奨励を図ります。							
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、子どもの学習活動にかかる費用の一部を助成します。また、教育センター等と連携をとり、経済的な支援を必要としている全ての家庭に支援を提供できる体制を整え、保護者の経済的負担の軽減及び特別支援教育の推進を図ります。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 88人	計画	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	
		実績	助成実施数 105人	助成実施数 115人	助成実施数 103人	助成実施数 109人	助成実施数 104人	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	認定基準に使用している生活保護費の生活扶助費について、現在、引き下げ前の基準を使用しています。平成30年度は近隣市も基準の見直しを控えておりましたが、今後、近隣市の状況を踏まえ認定基準を検討する必要があります。							
今後の取組方針	生活扶助費の引き下げに対応した認定基準について、近隣市の状況を踏まえて検討し、就学に必要な援助を行います。							
H31.具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、制度周知へ向けた一層の取り組みを行います。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。							

50	特別支援学校在学者福祉手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	特別支援学校に在学している障害児の福祉の増進を図ります。							
事業内容	特別支援学校に在学している障害児に対して、手当を支給します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給対象者に対する手当の支給	受給者数 ・小学部以下 23人 ・中学部以上 64人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	
		実績	・小学部以下 24人 ・中学部以上 82人	・小学部以下 24人 ・中学部以上 83人	・小学部以下 23人 ・中学部以上 73人	・小学部以下 26人 ・中学部以上 73人	・小学部以下 27人 ・中学部以上 79人	受給対象者に対する手当の支給
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施します。							
H31.具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画及び第2期計画への取組方針	継続実施します。							

51	重度障害者医療費助成	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	重度障害児に対して、医療費の一部を助成することにより、障害児の保健向上と福祉の増進を図ります。							
事業内容	重度の障害児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分の一部を助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給対象者への医療証の交付	医療証交付者数 94人	計画	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付	
		実績	受給対象者への医療証の交付 119人	106人	107人	93人	93人	受給対象者への医療証の交付
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施します。							
H31.具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画及び第2期計画への取組方針	継続実施します。							

52	自立支援医療(育成医療)費給付	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	障害を除去し、又は軽減するための医療費の一部を助成することにより、保健向上と福祉の増進を図ります。							
事業内容	18歳未満で身体に障害のある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
給付対象者への医療費の給付	給付件数 105件	計画	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	
		実績	給付対象者への医療費の給付・給付件数 81人	97人	67人	100人	80人	給付対象者への医療費の給付
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施します。							
H31.具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	周知と啓発に努めていく必要があります。							
第1期計画及び第2期計画への取組方針	疾病の重症化防止や経済的負担の軽減を図るため、迅速な給付を実施します。							

53	養育医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	病院又は診療所に入院が必要となる未熟児に対し、その養育に必要な医療費を給付し、成育能力を得させます。							
事業内容	出生時体重が2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児が指定養育医療機関において治療を行う場合に、入院医療にかかる費用の全部又は一部を給付します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
受給対象者に対する支給	受給者 15人	計画	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	
		実績	受給者20人	受給者27人	受給者24人	受給者10人		受給者16人
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	-							
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
H31.具体的な取組内容								
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	-							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

54	不育症治療費助成事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	不育症に悩む夫婦に対して治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。						
事業内容	不育症と診断され、医療保険が適用されない治療が必要と認められた夫婦に対して1年度につき、20万円を限度として助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
助成の実施	新規事業として体制の整備をした	計画	助成の実施	助成の継続実施	助成の継続実施	助成の継続実施	助成の継続実施
		実績	助成決定1件	不育症助成決定2件 一般不妊症助成決定19件	不育症助成決定1件 一般不妊症助成決定30件	不育症助成決定4件 一般不妊症助成決定33件	不育症助成決定1件 一般不妊症助成決定者49件
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	制度周知の準備	計画	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発
		実績	講演会の実施 参加人数23人	講演会の実施 2回 参加人数26人	平塚保健福祉事務所秦野センター共催講演会1回 参加者19人(うち伊勢原市民2人)	HP、ちらし、市内産科を有する医療機関への周知	HP、ちらし、市内産科を有する医療機関への周知
評価			A	A	A	A	A
H30.具体的な取組内容	一般不妊症助成事業要綱の見直しを行い、提出書類の簡素化等、申請しやすい内容の工夫を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	一般不妊症助成事業の申請者が増加傾向にあります。最新治療等に注視していく必要があります。						
今後の取組方針	申請者の動向を注視し、継続実施とします。						
H31.具体的な取組内容	HP等の事業周知の外、専門職による妊娠届出時面接において、本事業の該当者に説明を行い、申請を促しました。また、申請窓口が、妊娠届出と同じであるため、面談場所を変えるなど配慮しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	妊娠を望む方のニーズや治療内容について、情報を集約していく必要があります。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続して事業を実施していきます。						

### 基本目標3 子どもが健やかに暮らし成長できる環境をつくります

保護者が安心して健やかな子どもを生き育てることができるよう、安全で快適な妊娠、出産環境を整備するとともに、乳幼児期の子どもが健やかに成長できる健康診査・医療環境の確保、青少年期までの心身の健全な成長のための支援を進めます。

#### 【施策の方向 3-(1)】 子どもの健康の確保

55	妊婦健康診査	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊婦、胎児の健康保持・増進、異常の早期発見と対応により、安心、安全に出産できるよう支援します。							
事業内容	妊娠届時に妊婦健康診査の補助券を配付し、妊娠中の医療機関での健康管理を促します。妊婦・胎児の状態の確認や異常を早期に発見し、早期対応、早産・死産の防止、心身障害の発生予防のため、妊娠中の健康管理を行います。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
妊婦健康診査受診の補助券の配付・説明の実施率	実施率 100% 配付数 927冊 妊婦健康診査受診率94.2%	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%
		実績	配布数815冊 受診率96.8%	配布数802冊 受診率96.8%	配布数796冊 受診率94.0%	配布数772冊 受診率96.9%	配布数763冊 受診率94.5%	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	妊娠届出時に、保健師や助産師等の専門職が丁寧に面談し、妊婦健診受診勧奨を行いました。							
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
次年度への課題	A <b>A</b> B・Cの理由							
今後の取組方針	様々な背景、諸問題を抱える妊婦が増加しています。							
H31.具体的な取組内容	令和2年度に計画している子育て世代包括支援センターの開設を契機として、専門職による支援プランの作成など、妊娠届出時の面接を充実させていきます。							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	妊娠届出時に、保健師や助産師等の専門職が丁寧に面談し、妊婦健診受診勧奨を行いました。							
今後の課題	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	A <b>A</b> B・Cの理由							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	様々な背景、諸問題を抱える妊婦が増加しており、関係機関との連携が必要となっています。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	令和2年4月から子育て世代包括支援センターを開設し、専門職による支援プランの作成など、妊娠届出時の面接を充実させます。また、関係機関とも連携して対応をしていきます。							

56	乳児家庭全戸訪問事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	生後4か月までの子どものいる家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞き、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を整備します。							
事業内容	生後4か月までの全ての乳児を対象に、第1子や健康に問題等のある乳児のいる家庭については保健師や助産師が、第2子以降で乳児や保護者に特に問題がない家庭には民生委員・児童委員と子育てサポーターが、家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% (・訪問対象者 849件 ・訪問実施数 849件)	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	
		実績	実施率100% 訪問件数833件	実施率100% 訪問件数765件	実施率100% 訪問件数720件	実施率 100% 訪問件数703件	実施率 100% 訪問件数 696件	実施率 100%
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て情報の提供や親の育児不安を軽減し、適切な育児ができるように支援しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	産後うつや育児負担を感じている方々への「産後ケア」の取組が必要となっています。日本語を母国語としない外国籍の方も増えているため、多言語コミュニケーションの取組が必要となっています。							
今後の取組方針	令和2年度に計画している子育て世代包括支援センターの開設を契機として、児童委員や子育てサポーター等の協力を得ながら、乳児家庭全戸訪問を充実させていきます。							
H31.具体的な取組内容	妊娠期、出産、産後の状況を把握し、支援が必要な方には迅速に訪問を行うようにしました。また日本語を母国語としない外国籍の方には多言語の案内ができるよう配布物等を活用し、説明するよう工夫しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の訪問を専門職に切り替え、民生委員・児童委員と子育てサポーターの感染リスクを防止しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	感染症対策等を講じて、対象者や訪問者が安心、安全に地域でのサポートが受けられる取組が必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	子育てに関する悩みや不安の解消等、孤立しない子育て支援が必要となります。感染症対策を講じ、安心して地域のサポートが継続できるよう努めていきます。							



57	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	担当課	子育て支援課					
事業の目的	家庭訪問により母親や乳幼児などの健康を守ります。また、育児の孤立化等を防ぎ児童虐待を未然に防止します。							
事業内容	若年の妊婦や、初めて子どもを産んだ母親、健康に問題のある乳幼児の家庭を保健師や助産師が訪問し、健康状況の把握を行うとともに、保健指導等、育児の支援を行います。 また、保護者の養育能力に不安がある家庭や、乳幼児健康診査未受診者の家庭などを訪問し、受診勧奨や養育状況の把握を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% (・訪問対象者数 513件 ・訪問実施数 549件)	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	
		実績	実施率 100% (・訪問対象者 595件 ・訪問実施数 607件)	実施率100% ・訪問対象者 580件 ・訪問実施数 602件	実施率100% ・訪問対象者数531件 ・訪問実施数 574件	実施率100% ・訪問対象者数489件 ・訪問実施数 514件	実施率 100% ・訪問対象者数426件 ・訪問実施数 491件	実施率 100%
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	支援が必要な家庭に家庭訪問を実施し、子どもの発育、発達及び養育環境等に必要な支援につながるケースワークを行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	養育上の問題が多様化しています。							
今後の取組方針	令和2年度に計画している子育て世代包括支援センターの開設を契機として、関係機関等と連携しながら、課題のある妊産婦や乳幼児の家庭訪問を強化していきます。							
H31.具体的な取組内容	妊娠期から出産、育児期において母子保健事業で把握した対象者に対し、支援が必要な家庭を訪問し、養育等の助言や関係機関等につなげるなどのケースワークを行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	妊娠、出産、子育て期において、養育環境が多様化、複雑化しています。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	母子保健事業を通じて把握した支援が必要な家庭に、保健師等の専門職が訪問し、個別にケースワークを行い、課題解消等の支援を行うことが必要です。次期計画においても、支援が必要な対象者に対し、早期に把握、介入することにより、関係機関等と連携し、課題の解消、軽減に努めます。							

58	母子父子健康手帳の交付	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊娠、出産、育児について必要な情報を提供します。							
事業内容	妊娠届時に母子・父子手帳等を配付して、妊娠や出産、育児に安心して臨めるように必要な情報を提供します。また、予防接種や成長、発達記録として今後の育児に役立てるよう活用します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
母子父子手帳等の配付対象者に対する配付率	配付率 100% (・配付対象者 927人 ・配付数 927冊)	計画	配付率 100%	配付率 100%	配付率 100%	配付率 100%	配付率 100%	
		実績	配布率 100% 配布数 815冊	配布率 100% 配布数 802冊	配布率 100% 配布数 796冊	配布率 100% 配布数 769冊	配布率 100% 配布数 763冊	配付率 100%
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	妊娠届出時に、母子父子健康手帳を申請者全員に配布しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							
H31.具体的な取組内容	妊娠届出時に、母子父子健康手帳を申請者全員に配布しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続して事業を実施します。							

59	各種健康診査	担当課	子育て支援課					
事業の目的	成長、発達を確認し、問題の早期発見を支援するとともに、育児に関する必要な情報を提供します。							
事業内容	健康診査の参加率の増加と健康診査にこない人への参加を促します。 ・健康診査(4か月、お誕生日前、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児)、健康相談(7か月)							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
乳幼児健康診査受診率	各種健康診査の受診率 ・4か月 98.9% ・7か月 95.0% ・お誕生日前 91.2% ・1歳6か月 97.4% ・2歳 92.8% ・3歳 95.9% ※健康診査にこない人への支援 ①4か月:電話で状況の確認、受診の勧奨 ②7か月、1歳6か月、2歳、3歳:翌月受診勧奨ハガキ→未受診であれば電話勧奨 *①②でも未受診の場合、原則家庭訪問を実施する。	計画	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	
		実績	・4か月 99.0% ・7か月 98.5% ・お誕生日前 92.0% ・1歳6か月 97.1% ・2歳 98.5% ・3歳 99.0%	・4か月 99.6% ・7か月 95.9% ・お誕生日前 92.0% ・1歳6か月 99.9% ・2歳 97.9% ・3歳 98.5%	・4か月 98.6% ・7か月 98.7% ・お誕生日前 95.7% ・1歳6か月 95.6% ・2歳 97.7% ・3歳 97.5%	・4か月 99.9% ・7か月 95.6% ・お誕生日前 96.2% ・1歳6か月 97.9% ・2歳 99.1% ・3歳 98.8%	・4か月 99.0% ・7か月 97.4% ・お誕生日前 93.0% ・1歳6か月 99.0% ・2歳 96.9% ・3歳 98.0%	乳幼児健康診査受診率 100%
		評価	A	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	医師、歯科医師、助産師、保健師等の専門職による発育、発達状況の確認や、個別指導、育児相談等、家庭環境に配慮した支援を各健診を通じて、切れ目のない支援となるよう対応していきました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	乳幼児健康診査受診率100%の目標値達成にいたりませんでした。					
次年度への課題	保護者の就労や医療的ケアを必要として入院中の児童などにより、受診率100%の目標には至りませんでした。							
今後の取組方針	乳幼児健診受診の必要性について、保護者に理解が得られるよう継続的に受診勧奨を行います。							
H31.具体的な取組内容	乳幼児健診受診の必要性について、保護者に理解が得られるよう継続的に受診勧奨を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	乳幼児健診受診率100%の目標値達成にはいたりませんでした。					
今後の課題	医療的ケアを必要とする児童や保護者の理由などにより、受診率100%の目標には至りませんでした。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	継続的な受診勧奨により、受診率は増加傾向にあります。次計画の取組として、受診勧奨を継続するとともに、個々の状況を把握し、受診することにより、発育発達の早期発見や子育ての不安解消等の効果が得られ、受診行動につながるよう努めていきます。							

60	健康診査時集団指導	担当課	子育て支援課					
事業の目的	保護者が各年齢に応じた育児に関する知識の習得を支援します。							
事業内容	健康診査時に、各月齢の発育、発達、事故防止、予防接種等、その他栄養や歯科に関わること及び子育てについての集団指導を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
健康診査における集団指導の実施回数	集団指導 120回 (参加者4,026人)	計画	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導120回	
		実績	集団指導120回 参加者4,029人	集団指導120回 参加者3,899人	集団指導120回 参加者4,038人	集団指導120回 参加者5,697人		集団指導120回 参加者5,691人
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	乳幼児健診ややすく健康相談において、それぞれの月齢に応じた育児情報等について、専門職による集団指導を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	インターネットなどの情報が混在する中、不安が増大する可能性が高まる傾向があります。							
今後の取組方針	多様な情報が混在する中、必要な情報が得られるよう、専門職による健康指導を直接伝えることにより、育児不安の軽減となるよう継続実施していきます。							
H31.具体的な取組内容	乳幼児健診において、保健師、栄養士、歯科衛生士が各月齢に応じた発育、発達、事故防止等の育児情報についての集団指導を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	新型コロナ感染防止対策のため、集団指導時間の縮小等、指導方法の工夫が必要となります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	感染症対策を講じ、継続して実施していきます。							

61	健康診査未受診者への指導(家庭訪問)	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児健康診査の未受診者の家庭を訪問し、受診勧奨をします。							
事業内容	各種乳幼児健康診査未受診者に対し、乳幼児の健全な発達、発育確認、虐待防止のため、保健師が訪問し、受診勧奨を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
乳幼児健康診査未受診者に対する、家庭訪問・受診勧奨の実施率	実施率 100% (・訪問対象者 54人 ・訪問件数 54件)	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	
		実績	対象者ケース100%実施 ・対象者63人 ・訪問件数63件	対象者ケース100%実施 ・対象者70人 ・訪問件数70件	対象者ケース100%実施 ・対象者55人 ・訪問件数55件	対象者ケース100%実施 ・対象者12人 ・訪問件数12件	対象者ケース100%実施 ・対象者32人 ・訪問件数32件	実施率 100%
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	受診勧奨を継続的にを行い、受診日の変更を希望する連絡があるなど未受診の状況を把握する機会が増えました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	就労や家庭の事情等により、乳幼児健診について理解が十分得られないことがあります。							
今後の取組方針	乳幼児健診内容や時間等の周知を含め、乳幼児健診の受診についての理解が得られるよう継続していきます。							
H31.具体的な取組内容	継続的な受診勧奨対応により、保護者からの受診日の振替や未受診の状況を把握する機会が増えました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	家庭状況が多様化し、乳幼児健診についての理解が十分得られないことがあります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	家庭訪問による受診勧奨を行い、個別の諸事情を把握することができます。引き続き継続実施を行い、受診行動につながるよう個別支援を行っていきます。							

62	育児教室	担当課	子育て支援課
事業の目的	1歳6か月児・3歳児健康診査や2歳児歯科健康相談などの後に発達等が気になる子どもへのフォローアップをします。		
事業内容	1歳6か月児・3歳児健康診査や2歳児歯科健康相談などの後に発達等が気になる子どもを対象に、小集団(育児教室)の中で経過観察をします。 親子で集団的な遊びや個別相談を通じて指導や助言を行い、健全な発育や発達を促します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
わんわん教室の開催回数	わんわん教室 24回(45人)	計画	わんわん教室の継続的な開催 年24回実施
		実績	わんわん教室の継続的な開催 年24回実施
事業目標	現状(H25)	H27	H28
だんぼ教室の開催回数	だんぼ教室 24回(42人)	計画	だんぼ教室の継続的な開催 年24回実施
		実績	だんぼ教室の継続的な開催 年24回実施
評価		A	B
H30.具体的な取組内容	健診等で発達に心配があると把握した子とその親を対象とした教室を実施しました。1組の親子につき7回の参加回数とし、教室では遊びを通して、子の発達の見極めをすると共に、子への関わり方を親が学べる働きかけを行いました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	会場確保が困難なため計画どおり開催できませんでした。
次年度への課題	他の事業や会場の都合で、月2回の開催が確保できませんでした。待機者数も増えており、教室運営方法も見直していく必要があります。		
今後の取組方針	教室運用方法、内容の見直しを図りながら、継続して事業を実施します。		
H31.具体的な取組内容	健診等で発達に心配があると把握した子とその親を対象とした教室を実施しました。1組の親子につき5~7回の参加回数とし、教室では遊びを通して、子の発達の見極めをすると共に、子への関わり方を親が学べる働きかけを行いました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
最終事業評価(平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	会場確保が困難なため計画どおり開催できませんでした。
今後の課題	他の事業や会場の都合で、月2回の開催が確保できませんでした。また、コロナウイルス感染予防対策をふまえて教室運営方法も見直していく必要があります。		
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	教室運用方法、内容の見直しを図りながら、継続して事業を実施します。		

63	乳幼児精密検査	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児健康診査において要精密検査となった乳幼児について精密検査の受診勧奨をします。							
事業内容	乳幼児の精密検査を実施します。また、精密検査対象者の受診を促します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
精密検査対象者の受診率	受診率 94.7% (・精密検査対象者19人 ・精密検査を受診した人数18人)	計画	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	
		実績	受診率 100% (・精密検査対象者63人。 ・精密検査を受診した人数63人)	受診率 91% (・精密検査対象者23人。 ・精密検査を受診した人数21人)	受診率 87% (・精密検査対象者37人。 ・精密検査を受診した人数32人)	受診率 71% (・精密検査対象者44人。 ・精密検査を受診した人数 31人)	受診率 75% (・精密検査対象者28人。 ・精密検査を受診した人数 21人)	受診率 100%
		評価	A	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	乳幼児健診での心身の異常の早期発見のために、医師の指示精密検査を勧奨しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	100%の精密検査受診にはつながりませんでした。					
次年度への課題	・受診結果が医療機関から得られないことがありました。							
今後の取組方針	受診結果の把握に努め、継続実施をしていきます。							
H31.具体的な取組内容	要精密検査対象者への受診勧奨を行い、既に医療機関で経過フォローされている方の経過を確認することができました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	100%の精密検査受診にはつながりませんでした。					
今後の課題	医療機関から受診結果が返信されないことがあります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	要精密検査対象者への受診勧奨や経過を確認し、未受診者の受診勧奨を継続していきます。							

64	乳幼児健康教育	担当課	子育て支援課					
事業の目的	地域での子育てグループ等の希望により、地区へ出向いて子育てに関する知識の習得を支援します。							
事業内容	乳幼児やその家庭の健康保持・増進を図るため、保健師などが地区の公民館やコミュニティセンターなどに出向いて健康知識の普及や実技指導などを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
健康や育児に関する知識の普及や実技指導の実施回数	年4回実施 (29人参加)	計画	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	
		実績	年6回実施。 98人参加。	年9回実施。 252人参加。	年11回実施。 141人参加。	年11回実施。 137人参加。	年8回実施。 210人参加。	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	公民館や社会福祉協議会等の依頼により、育児に関する講話等を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	育児に関する情報がインターネット等で得やすい一方、情報の受けとめ方等で不安を感じる人も多く、当事者同士の交流の機会が少ない状況にあります。							
今後の取組方針	参加者同士の仲間作りのきっかけとなり、今後も話をしていける関係づくりの機会となるよう継続実施をしていきます。							
H31.具体的な取組内容	講話依頼の内容に応じた講座を基本に、参加者同士の交流の時間を設け、子育ての孤立防止となるよう工夫しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	育児に関する情報がインターネット等で得やすい一方、情報の受けとめ方等で不安を感じる人も多く、当事者同士の交流の機会が少ない状況にあります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	引き続き、依頼内容を受け、継続実施していきます。							



65	乳幼児健康教室	担当課	子育て支援課					
事業の目的	健康問題等への知識と技術を普及・啓発します。							
事業内容	乳幼児の健康問題等について、子どもとその保護者又は関心のある保護者を対象に、問題や対象別に医師その他の専門職による講演会や保健指導教室を実施します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
乳幼児の健康問題等についての研修会の開催回数	年2回実施 (延べ32人参加) ※開催内容 ・アレルギーに関すること ・予防接種に関すること	計画	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	
		実績	計画どおり実施。 ・スキンケアについて 19人参加。 ・薬について 10人参加。	計画どおり実施。 ・予防接種について 20人参加。 ・歯の健康について 6人参加。	計画どおり実施。 ・スキンケアについて 26人参加。 ・子どもの言葉と心を育む子育てについて 20人参加。	実施回数1回 スキンケアについて 参加人数30人	実施回数1回 スキンケアについて 参加人数20人	年2回実施
		評価	A	A	A	B	B	
H30.具体的な取組内容	講師を招き、乳幼児期に必要なスキンケア方法についての講座を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	乳幼児のスキンケアについての関心は高く、今後も正しい知識を普及する機会を設ける必要があります。							
今後の取組方針	健康教育のテーマは集団指導等に兼ねていき、健康教育としてのテーマや回数を見直しをしていきます。							
H31.具体的な取組内容	講師を招き、乳幼児期に必要なスキンケア方法についての講座を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	他の事業や会場の都合で1回の開催となりました。					
今後の課題	乳幼児のスキンケアについての関心は高く、今後も正しい知識を普及する機会を設ける必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	関心や必要性の高いテーマで実施できるよう、内容や回数を見直しを行いながら継続していきます。							

66	乳幼児健康相談(すくすく健康相談)	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児の成長発達を促すため、地区公民館等で計測や健康相談を実施します。							
事業内容	乳幼児の健全な成長や発達を促すため、地区公民館などにおいて、身長・体重計測、健康相談(育児、母乳、栄養、歯科)などを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
健康診査、相談の実施回数	市内6か所42回開催 (相談件数延べ2,092件)	計画	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施	
		実績	市内7か所 年44回実施 (相談件数延べ1,876件)	市内7か所 年45回実施 (相談件数延べ1,795件)	市内7か所 年45回実施 (相談件数延べ2,098件)	市内7か所 年44回実施 (相談件数延べ1,929件)	市内7か所 年42回実施 (相談件数延べ1,981件)	市内6か所 年42回実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	各公民館等において、専門職(助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士等)による育児・食事相談を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	各公民館の対象者や開催回数を一部変更し、参加者が少ない地域の有効活用をしていきます。							
今後の取組方針	地域性、相談内容も考慮しながら、新たな相談場所や回数等を検討していきます。							
H31.具体的な取組内容	各公民館等において、専門職(助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士等)による育児・食事相談を実施しました。3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回分の事業を中止しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由 新型コロナ感染症拡大防止のため、3回分の事業を中止しました。						
今後の課題	会場となる公共施設の感染症対策により、来所者の人数制限等、運用方法の変更が求められます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	地域ごとに、気軽に相談できる健康相談事業を実施することができました。次年度計画において、感染症対策等、会場となる公共施設の運営に基づき、事業内容の変更等、柔軟に対応して継続実施をしていきます。							

67	各種予防接種	担当課	健康づくり課				
事業の目的	感染症の予防と重篤化防止のため、法で定められた予防接種を実施します。						
事業内容	予防接種法で定められた予防接種を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
定期接種の実施	定期接種の実施 ・13種類	計画	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類
		実績	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・14種類	定期接種の実施 ・14種類
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児健診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児健診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児健診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周知方法</li> <li>・市ホームページ</li> <li>・広報いせはら</li> <li>・健康カレンダー</li> <li>・ハガキによる受診勧奨</li> <li>・診療所等へのポスター掲示</li> <li>・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封</li> <li>・小学校を通じた受診勧奨通知</li> </ul>
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	3種類の定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	接種率の向上を図っていく必要があります。						
今後の取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。						
H31.具体的な取組内容	定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
次年度への課題	接種率の向上を図っていく必要があります。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。						

68	健康カレンダーの配布	担当課	健康づくり課					
事業の目的	感染症予防や健康づくりのため、予防接種や乳幼児の健康診査などの情報を周知します。							
事業内容	健康診査、予防接種等の日程等を掲載した「健康カレンダー」を新聞折込及び市役所窓口、各公民館などで配布します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	配布数43,000冊	計画	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	
		実績	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布		新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	新聞折込から自治会配布へ変更し、更に市役所窓口、各公民館等にて配布しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	自治会配布については、カレンダーの形状からかなりの重量となったところもあり自治会長からも多数の意見をいただきました。過去に自治会配布から新聞折込に変更した経緯を考慮すると再度配布方法の検討が必要です。							
今後の取組方針	紙媒体の継続についての検討を行います。							
H31.具体的な取組内容	前年度の課題を受け、再度新聞折込の方法に戻しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
次年度への課題	引き続き掲載内容の検討の必要があります。また、配布方法を元に戻しましたが、今後の配布方法についても検討していく必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	紙媒体の継続についての検討を行います。							

69	二次救急小児科医療体制の整備	担当課	健康づくり課				
事業の目的	救急医療体制を整備することで安定した医療を確保します。						
事業内容	休日夜間における入院・手術の必要な小児の二次救急患者に対し、関係医療機関の協力を得て、適切な医療の供給を図ります。現在は、秦野市と連携し、輪番制で小児救急を実施しており、二次救急患者の確実な受け入れを行える体制を整えています。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
二次救急患者の受診率	受診率 100%	計画	受診率100%	受診率100%	受診率100%	受診率100%	受診率100%
		実績	受診率100%	受診率100%	受診率100%	受診率100%	受診率100%
		評価	A	A	A	A	A
H30.具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続する必要があります。						
今後の取組方針	安定した救急医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持していきます。						
H31.具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
次年度への課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続する必要があります。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	安定した医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制で小児救急医療体制を維持していきます。						

70	院内保育の助成	担当課	健康づくり課
事業の目的	院内保育を実施する市内の医療機関に勤務する看護職員等の子育て環境を整備します。		
事業内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
実施医療機関数	実施施設2か所	計画	実施施設 2か所
		実績	実施施設 2か所
		評価	A
H29	H30	H31	目標値(H31)
		実施施設 2か所	実施施設 2か所
		実施施設 2か所	実施施設 2か所
		A	A
H30.具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図りました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	補助金の交付継続のための財源を確保する必要があります。		
今後の取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。		
H31.具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図りました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由	
次年度への課題	補助金の交付継続のための財源を確保する必要があります。		
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。		

71	マタニティクッキング	担当課	子育て支援課					
事業の目的	初妊婦が妊娠期の健康増進のための、必要な食生活の基本が身につくように必要な支援をします。							
事業内容	初妊婦に対し教室を開催し、試食や栄養教育を通じて食生活の改善を促し、妊婦・胎児の健康を確保します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
教室の開催回数	年6回実施 ・参加者数 59人	計画	年6回開催	年6回開催	年6回開催	年6回開催	年6回開催	
		実績	計画どおり開催。参加者数87人。	年間5回開催。参加者数78人。	年間6回開催。参加者数73人。	年間6回開催。参加者数74人。		年間5回開催。参加者数48人。
		評価	A	B	A	A		B
H30.具体的な取組内容	6回実施したが、コースにより参加者人数の偏りがみられた。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>A</b>	B・Cの理由						
次年度への課題	前年同様に参加者数が停滞している為、教室への参加を促めていきます。							
今後の取組方針	令和2年度に計画している子育て世代包括支援センターの開設を契機として、参加者のニーズ及び参加しやすいような教室運営に努めていきます。							
H31.具体的な取組内容	祖父母教室を2回新設に伴い、本事業の回数を精査し、年間回数を5回に変更しました。更に、妊娠届出面接において積極的な教室参加を促していきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、3月開催分を中止したため、年間4回の実施となりました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症対策として3月実施分を中止しました。						
今後の課題	参加者のニーズを把握し、感染症対策を講じ、安心して参加できる教室運営に努めていきます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	参加者アンケートでは、満足度が高い教室が運営できています。次年度計画において、子育て世代包括支援センター機能を活かし、教室参加を積極的に勧奨するとともに、安心して参加できる教室運営に努めていきます。							

72	離乳食教室	担当課	子育て支援課					
事業の目的	4～6か月児をもつ保護者を対象に離乳食に関する知識の習得を支援します。							
事業内容	離乳食開始から完了期までの離乳食のすすめ方について学びます。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
子どもの月齢に応じた教室の実施	毎月1回開催 <年12回> (参加者数 212人)	計画	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>	
		実績	計画どおり実施。 (参加者数296人)	計画どおり実施。 (参加者数246人)	計画どおり実施。 (参加者数257人)	計画どおり実施。 (参加者数247人)	年11回実施。 (参加者数214人)	毎月1回開催 <年12回>
		評価	A	A	A	A	B	
H30.具体的な取組内容	同じ月齢の子を持つ親同士の繋がりを作る目的で、教室開始前の時間に「ふれあいタイム」を実施しました。子の紹介や出産にまつわるエピソードを紹介してもらい、参加者同士の交流を深める事ができました。離乳食教室では実演や試食の提供を行い、簡単に作れる離乳食を分かりやすく伝えました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	初めての離乳食づくりが安心して進められるように、今後も教室の参加を推奨していく必要があります。							
今後の取組方針	食を通じて母親支援に繋がる教室として、継続して実施します。							
H31.具体的な取組内容	対象月齢が参加しやすいよう、主に4か月児健診受診者に向け、積極的な教室参加を勧奨しました。初めての離乳食づくりが安心して進められるように、今後も教室の参加を推奨していく必要があります。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症対策として3月実施分を中止しました。						
今後の課題	感染症対策を講じ、安心して参加できる教室運営をしていく必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	4か月児健診受診者に向け、教室参加の勧奨により、受診者の約30%の参加率を維持しています。次年度計画においても、教室参加により離乳食づくりの不安を解消できるよう継続実施していきます。また感染症対策を講じ、安心して参加できる教室内容の検討をしていきます。							



73	思春期栄養改善事業	担当課	学校教育課				
事業の目的	中学生の食育の推進を図ります。						
事業内容	思春期におけるカルシウムの必要性を伝えることで、食生活を通じて生徒が自ら健康管理ができるようにするため、中学校で骨密度測定等を実施し、必要に応じて栄養改善を促します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
骨密度測定を取り入れた栄養指導の実施 (中学校4校の各1学年で実施)	骨密度測定を取り入れた栄養指導の実施 <市内4中学校の中学2年生対象> ・対象生徒数 891人 ・実施人数 880人	計画 骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施
		実績 実施人数 計816名	実施人数 計803名	実施人数 計809名	実施人数 計760名	実施人数 計717名	
		評価 A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生760名に対し、骨密度測定及び栄養教育を実施しました。						
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	中学校の希望日と機器類(骨密度測定器)、人員の調整が難しいため、早めに日程の調整をします。						
今後の取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨密度測定を取り入れた栄養指導を行います。						
H31.具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生717名に対し、骨密度測定及び栄養教育を実施しました。						
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	中学校の希望日と機器類(骨密度測定器)、人員の調整が難しいため、早めに日程の調整をします。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨密度測定を取り入れた栄養指導を行います。						

74	中学校給食導入検討事業	担当課	学校教育課				
事業の目的	中学校給食導入に向けた検討を行うとともに、中学校における食育推進及び保護者・生徒への昼食支援を行います。						
事業内容	市内中学校における給食導入に向け、様々な手法を検討します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市立中学校における完全給食実施のための検討	計画	検討	検討	方針決定	試行準備	試行	方針決定
	実績	検討	検討	方針決定	試行準備	試行	
	評価	A	B	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	先進市から情報の収集、調理業者との意見交換や施設見学等を行い、学校で加熱する手法や注文管理システム構築に向けて準備を進め、試行校の配膳室設計業務を着手しました。また、関係者に導入方針についての説明と喫食の見込を把握するためのアンケートを実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	中学校給食導入に伴い、配膳と食後の片付け時間を要することから、これまでの昼食時間に影響が想定されます。望ましい食生活を促進する上で咀嚼、消化吸収等の健康面及び配膳、片付けを慌てることなくできるような安全面に配慮した日課の調整が必要です。						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1校における給食試行に向け、調理業者の選定、注文管理システムの構築をするとともに、試行校の配膳室を整備し、令和2年1月(3学期)から試行実施します。</li> <li>・試行実施後、アンケート等により課題を整理し、他3校の実施に向け調整を図ります。</li> </ul>						
H31.具体的な取組内容	調理業者の選定、予約管理システムの構築、中沢中学校の配膳室整備をするとともに他3校の配膳室設計業務に着手しました。令和2年1月から中沢中学校で選択制デリバリー給食(加熱方式)の試行を開始しました。生徒教職員向け説明会とアンケートを実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	令和3年4月に給食が開始になる3校は試行校と比較して生徒数が多いこと、配膳室が教室から離れていることから時間を要しない配膳、下膳方法の検討が必要です。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	令和元年度に行う詳細設計業務に基づき、他3校の配膳室改修工事を実施し、配膳室を整備します。保護者向け説明会及び生徒・保護者向け試食会を開催し、給食予約管理システムへの申請者情報の入力等、令和3年4月の全校実施を目指し準備を進めます。						

75	高校生のための食育推進事業	担当課	健康づくり課					
事業の目的	思春期の世代から望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理の意識の向上を図ります。							
事業内容	市内高等学校で食に関する教育や相談を実施し、自分の体への興味・関心を持って、望ましい食習慣づくりを進めます。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
実施校数の増加	実施校 1校 ※市内中学校数 4校	計画	実施校 1校	実施校 2校	実施校 2校	実施校 2校	実施校 2校	
		実績	実施校 1校	実施校 2校	実施校 2校	実施校 2校	実施校 2校	実施校 2校
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内2校の県立高校に対し、食育講演や骨量測定会等を実施しました。</li> <li>・8月に高校1校の全生徒向けに食育通信を発行しました。やせすぎへ注意を促し、また骨量を増やすための食事について普及啓発しました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	食育授業や骨量測定を受けていない生徒に対しても普及をすすめるため、全生徒やその保護者に対して、食育の情報提供や普及を実施する必要があります。							
今後の取組方針	生徒向けとは別に保護者向けの食育通信を発行し、家庭への食育普及もすすめます。							
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内2校の県立高校に対し、食育講演や骨量測定に伴う食育相談等を実施しました。</li> <li>・8月に県立高校1校の全生徒向け食育通信と、その保護者向け食育通信を、それぞれ発行しました。やせすぎへ注意を促し、また骨量を増やすための食事やバランスの良い食事について普及啓発しました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
次年度への課題	食育通信の発行が、県立高校1校にとどまっています。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市内2校の県立高校に対し、食育講演や骨量測定会等を実施します。</li> <li>・生徒向け食育通信の発行を、県立高校1校から2校に増やします。</li> </ul>							

【施策の方向 3-(2)】 子どもの心身の豊かな成長への支援

76	子ども・若者健全育成支援事業	担当課	青少年課					
事業の目的	青少年育成団体への支援や指導者育成の事業実施を通じて、子ども・若者の健全な育成を推進します。							
事業内容	若者が社会に参加できる仕組みを構築します。また、子ども・若者を健全に育成する人材や団体を養成するとともに、子ども・若者のリーダーを養成します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
対象団体への補助の実施	補助実施団体 12件	計画	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件
		実績	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
青少年指導員の充足率	青少年指導員 充足率 100% (・青少年指導員 の必要数 102名<各自治 会定員1名> ・青少年指導員 102名)	計画	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%
		実績	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 98%	青少年指導員 充足率 98%	青少年指導員 充足率 96%	青少年指導員 充足率 94%	
評価			A	A	B	B	B	
H30.具体的な 取組内容	青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	2自治会より青少年指導員の推薦がなく、充足率が目標に達しなかったため。					
次年度への課題	子ども会育成会等、地域の担い手不足が深刻な問題となりつつあります。							
今後の取組方針	今後も青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図ります。							
H31.具体的な 取組内容	青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事 業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	5自治会より青少年指導員の推薦がなく、充足率が目標に達しなかったため。					
今後の課題	子ども会育成会や青少年指導員等、地域の担い手不足が深刻な問題となっており、充足率低下の原因となっています。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図って参りました。次期計画においても、次代の指導的役割を担う人材の育成や地域住民との交流、学習や体験活動など積極的に機会の提供や支援に努めます。							

77	子ども体験活動事業	担当課	青少年課				
事業の目的	多様な学習体験や地域との交流の機会を通じて、子ども・若者の自立を支援します。						
事業内容	放課後子ども教室や、国内姉妹都市少年交流事業等を通じて、子どもが様々な体験・経験をするための機会を提供します。特に、放課後子ども教室の実施に当たっては、放課後子ども総合プランに基づき、児童コミュニティクラブとの連携、一体的な取り組みを進めるため、児童コミュニティクラブ支援員等と放課後子ども教室のコーディネーターの連携を強化し、実施日の調整、共通プログラムの企画等を行います。また、教育委員会や小学校と情報共有を図り、余裕教室や特別教室、体育館等の利用について調整し、総合的な放課後対策を推進します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数	延べ人数3,247人	計画 延べ人数 3,300人	延べ人数 4,300人	延べ人数 5,300人	延べ人数 5,300人	延べ人数 5,300人	延べ人数 5,300人
		実績 延べ人数 3,785人	延べ人数 5,670人	延べ人数 6,791人	延べ人数 8,050人	延べ人数 7,994人	
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
姉妹都市との交流団体に対する助成の実施	参加者 ・サッカー 31人 ・バスケットボール 73人 ・野球 33人	計画 姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施
		実績 姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施参加者 ・サッカー 22人 ・バスケットボール 84人 ・野球 58人	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施参加者 ・サッカー 45人 ・バスケットボール 150人 ・野球 150人	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施参加者 ・サッカー 55人 ・バスケットボール 70人 ・野球 43人	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施参加者 ・サッカー 60人 ・バスケットボール 72人	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施参加者 ・サッカー 39人 ・バスケットボール 63人 ・野球 38人	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
放課後子ども総合プランの推進に向けた放課後子ども教室の実施箇所数	連携型 1か所 (小学校10校中10%)	計画 2か所	3か所	3か所	4か所	4か所	・一体型 3か所(小学校10校中30%) ・連携型 1か所(小学校10校中10%)
		実績 連携型 1か所 (小学校10校中10%) 一体型 1か所 (小学校10校中10%)	連携型 1か所 (小学校10校中10%) 一体型 2か所 (小学校10校中20%)	連携型 1か所 (小学校10校中10%) 一体型 3か所 (小学校10校中30%)	連携型 1か所 (小学校10校中10%) 一体型 4か所 (小学校10校中40%)	連携型 1か所 (小学校10校中10%) 一体型 5か所 (小学校10校中50%)	
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業を支援しました。</li> <li>・伊勢原小、石田小、竹園小、成瀬小学校区で事業を継続実施し、平成30年10月に比々多小学校区に5カ所目を新規開設しました。</li> <li>・次年度以降、事業運営を委託事業としての見直し、また6カ所目を開設するための検討を行いました。</li> </ul>						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	継続実施中の5カ所の円滑な運営を進めるとともに、秋季に6カ所目の新設を目指します。						
今後の取組方針	開設済みの放課後子ども教室の円滑な運営に努めるとともに、委託事業への検証及び新規開設に向けて計画的に取り組みます。						
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業を実施しました。</li> <li>・伊勢原小、石田小、竹園小、成瀬小、比々多小学校区で事業を継続実施し、令和元年10月に大山小学校区に6カ所目を新規開設しました。</li> <li>・令和元年度より「ひびた教室」の事業運営を委託事業として実施しました。</li> <li>・次年度の新規開設に向けて計画的に取り組みました。</li> </ul>						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	委託事業の拡大に向けて、事業運営の検証と他教室の運営方法について、調査・研究を進めていく必要があります。						

第1期計画総括  
及び第2期計画  
への取組方針

新規開設を毎年1カ所開校し、計画的に放課後の子どもの居場所づくりの拡充を行いました。引き続き、市内全小学校区での開設を目指します。また、様々な機会を通じて、地域住民等への事業周知、活動サポーター等の人材確保や担い手(組織)づくりを図ります。

78	青少年健全育成のための公民館事業	担当課	社会教育課
事業の目的	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育みます。		
事業内容	各公民館で、青少年向けの公民館事業を実施します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
学習・体験機会の提供数	7公民館で35講座実施	計画	7公民館で35講座実施
		実績	7公民館で34講座実施
		評価	B
H29	H30	H31	目標値(H31)
H30.具体的な取組内容	市内7公民館で子どもたちの学習活動や自主的活動の場を提供するとともに、講座の体験学習を通じて、子どもの健全育成に努めました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	多くの子ども達に参加してもらうよう、興味を引く内容を検討したり、学校や自治会、子ども会等と連携して、事業のPRに努めていく必要があります。		
今後の取組方針	子どもたちの健全育成は、地域全体で見守っていくことが重要であるため、自治会・PTA・子ども会・学校等、地域団体との連携強化に繋がる共催講座等を充実させていきます。		
H31.具体的な取組内容	市内7公民館で子どもたちの学習活動や自主的活動の場を提供するとともに、講座の体験学習を通じて、子どもの健全育成に努めました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	講座開催回数の減少や学校、地域団体などへのPRが不足したため。
今後の課題	多くの子ども達に参加してもらうよう、興味を引く内容を検討し、学校や自治会、子ども会等と連携して、事業のPRに努めていく必要があります。		
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	第1期計画は、おおむね順調に事業を進められました。第2期は子ども達の興味の多様化に対応し、より興味を持つ内容を検討し、学校や地域団体と協力し事業を展開します。		

79	伊勢原市子ども読書活動推進事業	担当課	図書館・子ども科学館 子育て支援課 教育指導課					
事業の目的	子どもたちの年齢や成長に合った「本との出会い」の場を提供し、読書の普及を行うことで、子どもの豊かな心を育みます。							
事業内容	伊勢原市における子ども読書活動の推進に向けて、具体的な施策事業を市民協働により実践します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市立図書館児童利用者(0歳～18歳)の児童図書利用冊数の増加	1人2冊/月	計画	1人3冊/月	1人3冊/月	1人4冊/月	1人4冊/月	1人5冊/月	1人5冊/月
		実績	1人4冊/月	1人4冊/月	1人5冊/月	1人5冊/月	1人5冊/月	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
7か月健康相談時に絵本の配付するブックスタート提供率	7か月時とその保護者 95%	計画	7か月児とその保護者 95%	7か月児とその保護者 95%	7か月児とその保護者 95%	7か月児とその保護者 95%	7か月児とその保護者 95%	7か月児とその保護者 95%
		実績	対象者数 793人 配布数 781冊 98.5%	対象者数 768人 配布数 768冊 95.5%	対象者数 762人 配布数 749冊 98.3%	対象者数 772人 配布数 741冊 96.0%	対象者数 727人 配布数 726冊 99.8%	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
学校図書館の図書標準達成	市内小学校 84% 市内中学校 70%	計画	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%
		実績	市内小学校 85.7% 市内中学校 75.0%	市内小学校 91.3% 市内中学校 81.0%	市内小学校 92.8% 市内中学校 85.2%	市内小学校 95.2% 市内中学校 87.3%	市内小学校 96.8% 市内中学校 87.3%	
評価			A	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	<p>(図書館)「朗読・読み聞かせ」ボランティア、「手芸・修繕」のためのボランティアの養成講座を実施したほか、おはなしボランティア等との共催による「図書館のクリスマス会」を開催する等、様々な読書普及活動を実施しました。</p> <p>(子育て支援課)7か月児健康相談において、保育士が実際に読み聞かせを実演し、絵本のプレゼントをする読み聞かせ事業を実施しました。</p>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	(教育指導課)蔵書冊数の増加に努めたが、まだ目標値には足りていない状況です。					
次年度への課題	(図書館)安定して読書普及活動を行うため、市民ボランティアの人材育成、確保を引き続き行う必要があります。							
今後の取組方針	<p>(図書館)安定して読書普及活動を行うため、市民ボランティアの人材育成、確保を引き続き行います。</p> <p>(子育て支援課)子どもとのコミュニケーションツールとして、保育士による読み聞かせの実演は有効であるため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>(教育指導課)学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としていつも使いやすい環境にするために、学校図書館整備員を定期的に派遣するなど、学校図書館整備員の配置日数の増も含めて検討していく必要があります。</p>							
H31.具体的な取組内容	<p>(図書館)図書館、学校、地域等で活動する読み聞かせボランティアを育成、支援する養成講座を実施したほか、おはなしボランティア等との共催による「図書館のクリスマス会」を開催する等、様々な読書普及活動を実施しました。</p> <p>(教育指導課)学校図書館の蔵書の充実を図るため、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めた。</p>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	(教育指導課)蔵書冊数の割合は年々増加しているが、目標値までは達成できていない状況です。					
今後の課題	<p>(図書館)新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した読書普及事業を実施するため、研究、検討が必要です。</p> <p>(教育指導課)蔵書冊数の増加だけでなく、古くなった図書の廃棄も含めて、児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をする必要があります。</p>							



<p>第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針</p>	<p>(図書館)安定して読書普及活動を行うため、市民ボランティアの人材育成、確保を引き続き行います。</p> <p>(子育て支援課)絵本が親子のふれあいのきっかけとなるよう、引き続き継続していきます。</p> <p>(教育指導課)目標値までは達成できていないが学校図書館の蔵書冊数の割合は年々増加している状況です。今後も学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としていつも使いやすい環境にするために、蔵書数の確保や学校図書館整備員を定期的に派遣するなど、環境整備に努めていきます。</p>
---------------------------------------	---

80	図書館児童読み聞かせサービス事業	担当課	図書館・子ども科学館					
事業の目的	読み聞かせによる、本や物語との出会いの場を提供します。							
事業内容	活字離れが進む中で、子どもの読書活動の動機付けを行います。また、子どもと保護者、読み手との交流を図るため、職員や読み聞かせボランティア団体によるおはなし会を開催します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
図書館でのおはなし会への参加者数の増加	2,264人/年	計画	2,280人/年	2,290人/年	2,300人/年	2,310人/年	2,320人/年	
		実績	1,742人/年	2,016人/年	1,656人/年	1,682人/年	1,156人/年	2,320人/年
		評価	B	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	年間を通じたボランティアによるおはなし会のほか、おはなしボランティア等との共催による「図書館のクリスマス会」を開催する等、様々な読書普及活動を実施しました。また、「朗読・読み聞かせ」ボランティア等の養成講座を実施し、新規ボランティアの育成に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	おはなし会への参加者数が計画どおりの進捗をしませんでした。					
次年度への課題	ボランティアの育成とともに、継続的な図書館利用に結びつく事業展開が課題です。							
今後の取組方針	ボランティアの育成と協働の機会をもっと増やし、子どもに向けた読書啓発事業の充実を図ります。							
H31.具体的な取組内容	台風19号や新型コロナウイルス感染症拡大防止のために予定していた事業を中止することもありましたが、ボランティアによるおはなし会のほか、おはなしボランティア等との共催による「図書館のクリスマス会」を開催する等、様々な読書普及事業を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等により、おはなし会への参加者数が計画どおりの進捗をしませんでした。					
今後の課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した読書普及事業を実施するため、研究、検討が必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	1回あたりの事業参加者数が減少が、全体数の減少につながっています。読書普及活動を持続するためには、読み聞かせ事業回数を維持することで必要です。安定して読書普及活動を行うため、市民ボランティアの人材育成、確保を引き続き行います。							

81	子ども科学館事業	担当課	図書館・子ども科学館					
事業の目的	子どもたちの科学に対する理解の深まりと興味・関心を高めます。							
事業内容	子どもたちの科学の知識と豊かな創造性を育むため、様々な科学的現象を体験する機会を提供して興味を喚起するとともに、子どもたちの「科学する心」を育てます。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
教室・講座実施数の増加 ・展示事業 ・プラネタリウム事業 ・科学教育普及事業	教室・講座実施数 799回 ・展示事業 未実施 ・プラネタリウム事業 24回 ・科学教育普及事業 775回	計画	教室・講座実施数 800回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 24回 ・科学教育普及事業 775回	教室・講座実施数 805回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 25回 ・科学教育普及事業 779回	教室・講座実施数 810回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 26回 ・科学教育普及事業 783回	教室・講座実施数 815回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 787回	教室・講座実施数 815回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 787回	
		実績	教室・講座実施数 788回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 29回 ・科学教育普及事業 767回	教室・講座実施数 782回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 754回	教室・講座実施数 732回 ・展示事業 0回 ・プラネタリウム事業 26回 ・科学教育普及事業 706回	教室・講座実施数 777回 ・展示事業 0回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 750回	教室・講座実施数 666回 ・展示事業 0回 ・プラネタリウム事業 21回 ・科学教育普及事業 645回	教室・講座実施数 815回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 787回
		評価	B	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	天体観望会など、天候不順で開催回数が増減した事業があったが、職員OBによる事業を新たに始めるなど、事業の充実を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	事業の実績が計画数に及ばなかったのは、職員数の減員が大きな要因です。					
次年度への課題	教室・講座の回数や天候に左右されるイベントについて、実施方法を検討する必要があります。							
今後の取組方針	職員数が減少したため、事業の内容の充実を図ると共に、外部講師の充実を図ります。また、天候に左右されるイベントについて、予備日・代替えなどを設定して実施するようにします。							
H31.具体的な取組内容	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月から事業規模の縮小及び臨時休館があったため。					
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	5年間で事業数が減少する結果となりましたが、質の高い事業を効果的に実施することで内容の充実を図っていきます。							

82	福祉教育推進事業	担当課	福祉総務課					
事業の目的	高齢者や妊婦の疑似体験、福祉作文の募集を通じて、福祉に関する意識を高めるとともに、思いやりの心を育てます。							
事業内容	「総合的な学習の時間」等の授業で活用できるよう、高齢者や妊婦の疑似体験ができる器具の貸出しや、福祉作文を募集することにより、市内各学校の多様な学習活動を支援します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
高齢者等疑似体験セットの貸出し回数の増加	疑似体験セットの貸出し回数 3回(2校)	計画	疑似体験セットの貸出し回数 3回	疑似体験セットの貸出し回数 4回	疑似体験セットの貸出し回数 5回	疑似体験セットの貸出し回数 6回	疑似体験セットの貸出し回数 7回	疑似体験セットの貸出し回数 7回
		実績	疑似体験セットの貸出し回数 4回	疑似体験セットの貸出し回数 1回	疑似体験セットの貸出し回数 4回	疑似体験セットの貸出し回数 3回	疑似体験セットの貸出し回数 4回	
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
福祉作文の募集	福祉作文の募集 869点	計画	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続
		実績	福祉作文の募集 784点	福祉作文の募集 711点	福祉作文の募集 750点	福祉作文の募集 762点	福祉作文の募集 726点	
評価			A	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	福祉に関する意識の向上及び思いやりの心を育てるため、高齢者等疑似体験セットの貸出、福祉作文の募集を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	学校への貸し出しが低迷しているため、また疑似体験セットの機材の老朽化や不足が生じているため。					
次年度への課題	高齢者疑似体験セットについては、一部備品の整備等を行ったが、基本的な機材の老朽化等が進んでいるため、改善が必要です。							
今後の取組方針	高齢者疑似体験セットの貸出し、福祉作文の募集ともに継続して実施します。							
H31.具体的な取組内容	福祉に関する意識の向上及び思いやりの心を育てるため、高齢者等疑似体験セットの貸出、福祉作文の募集を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	高齢者等疑似体験セットについては、学校利用が低迷していること、また、機材の老朽化や備品の不足が生じているため。					
今後の課題	高齢者疑似体験セットの整備が必要であるが、利用者数を考慮した中での検討が必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	高齢者疑似体験セットを利用することで、思いやりの心を育てる一助となりました。また、福祉作文については、毎年多くの応募があり、子ども達の福祉に対する情操を養うことができました。第2期計画においては、高齢者疑似体験セットの貸し出しについては、物品自体の老朽化が進んでいることなどから、現状での一定程度の利用は継続するものの、計画からは削除し、福祉作文については、未来を担う子供たちの福祉に対する理解を深めるためにも、継続して実施します。							

83	ミニデイ(ミニサロン)活動における世代間交流の推進	担当課	介護高齢課				
事業の目的	地域の高齢者の閉じこもり・介護予防事業として実施しているミニデイ(ミニサロン)活動(民生委員等地域ボランティアにより運営)における、高齢者と子どもたちとの地域交流の取組を支援します。						
事業内容	ミニデイ(ミニサロン)に、幼稚園児等を招き、高齢者との交流を行います。子どもたちと高齢者が一緒になって、七夕祭り、クリスマス会、どんど焼き、花作り、ひな祭りの行事に参加し、交流を深めます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ミニデイ(ミニサロン)活動における世代間交流の実施回数	計画	合計実施回数7回	合計実施回数7回	合計実施回数7回	合計実施回数7回	合計実施回数7回	合計実施回数7回
	実績	合計実績4回	合計実績4回	合計実績4回	合計実績5回	合計実施5回	
	評価	B	B	B	B	B	
H30.具体的な取組内容	<p>〇ミニデイ(サロン)4か所で世代間交流実施(実施回数は5回)。各サロンの状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡台お楽しみ会:夏祭り1回/年。参加者数50名程度。6年生の卒業を祝う回1回/年。参加者数31名(うち子ども11名)。クリスマス会は子どもが風邪をひき集いは実施しなかったが、プレゼントを個別に届けた。</li> <li>・原之宿あじさいクラブ:9月に子ども会との交流1回/年。参加者数120名(うち子ども60名)。自治会の協力を得て炊き出し訓練を兼ねたカレー作り。折り紙、ぬり絵、貼り絵、紙飛行機、コマ回し、歌、踊り、人形劇など。</li> <li>・中尾おばなの会:桜台小にて2回/年。小学生との交流。11月PTA祭り(昔遊び指導)参加者数20~25名。1月小学1年生を対象とした昔遊び授業。参加者数20~25名。</li> <li>・片町ミニサロン:8月に子ども会、障がい者との交流1回/年。全盲のアコーディオン奏者と歌を歌う。スイカ割り、水鉄砲、シャボン玉など。参加者数45名程度(うち子ども10名)。</li> </ul> <p>A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)</p>						
事業評価	B	B・Cの理由	地域によって子どもの数が少ないことや、子どもが習い事などで多忙であるため、高齢者側が企画する行事に参加者が集まらず、子どもとの交流事業を催すことが難しい。				
次年度への課題	ミニデイ(サロン)参加者や担い手側の高齢化、地域に子どもが少ない等の要因から、子どもと交流する機会を住民側で企画することが難しくなっている。						
今後の取組方針	ミニデイ(サロン)参加者やミニサロンの担い手の状況、地域の特性に応じた、高齢者と子どもたちとの地域交流について、地域住民でできる範囲での交流は継続できるよう、取組に対し支援します。						
H31.具体的な取組内容	<p>〇ミニデイ(サロン)4か所で世代間交流実施(実施回数は5回)。各サロンの状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡台お楽しみ会:夏祭り1回/年、参加者数50名程度(うち子ども10名)。クリスマス会はインフルエンザ流行で実施せず。6年生の卒業を祝う会は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、プレゼントを個別に届けた。</li> <li>・原之宿あじさいクラブ:9月に子ども会との交流1回/年、参加者数120名(うち子ども60名)。自治会の協力を得て炊き出し訓練を兼ねた豚汁作り。また昔遊び(おはじき、コマ回し、あやとり、お手玉)、ぬり絵、歌、踊り、人形劇などを実施</li> <li>・中尾おばなの会:桜台小にて2回/年、小学生との交流、11月PTAふれあい祭り(昔遊び指導)参加者数22名。1月小学1年生を対象とした昔遊び授業。参加者数16名。</li> <li>・片町ミニサロン:8月に子ども会、障がい者との交流1回/年。マジックショー、スイカ割り、水鉄砲、シャボン玉など。参加者数45名程度(うち子ども12~13名)。</li> </ul> <p>A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)</p>						
最終事業評価(平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	ミニデイ(サロン)活動における高齢者と子どもたちとの地域交流は、ある程度実施できたが、担い手側の高齢化や地域によって子どもが少ない等の要因により新たに交流の機会を創出するには至らなかったため。				
今後の評価	ミニデイ(サロン)における担い手側の高齢化や地域住民同士の世代間交流・接点の減少もあり、住民側での企画が難しくなっている面もあります。						

第1期計画総括  
及び第2期計画  
への取組方針

ミニデイ(サロン)活動における地域の子どもの交流は継続的に実施されたものの、新たな機会の創出には至りませんでした。次期計画においては、社会福祉協議会や地域包括支援センター等とも協力しながら、現在実施していない団体等への提案を実施し、交流機会の創出を図ります。

84	子ども学習習慣づくり支援事業	担当課	生活福祉課					
事業の目的	生活保護世帯における中学生の学習習慣づくり等を通して、子どもの社会的自立を支援し、貧困の連鎖を解消します。							
事業内容	生活保護世帯における中学生を対象に週1回、学習指導を行うことで、高校進学・卒業のための学習習慣をつくり、学業からの離脱防止を図ります。また、進学に係る貸付や生活保護の制度について説明し、子どもや保護者の高校進学等への意欲向上を図ります。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
高校中途退学率の低下	中途退学率 約15% (・高校在籍者 39名 ・中途退学者 6名)	計画	中途退学率 14%	中途退学率 13%	中途退学率 12%	中途退学率 11%	中途退学率 10%	中途退学率 10%
		実績	中途退学率 5% (・高校在籍者 34名 ・中途退学者2 名)	中途退学率 6% (・高校在籍者 33名 ・中途退学者2 名)	中途退学率 10% (・高校在籍者 29名 ・中途退学者3 名)	中途退学率 6% (・高校在籍者 35名 ・中途退学者2 名)	中途退学率 5% (・高校在籍者 40名 ・中途退学者2 名)	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な 取組内容	平成30年4月から、新たに小学校5年生、6年生を事業の対象に拡大しました。更に10月から、生活困窮者の定義を、これまでの生活保護世帯のみから、児童扶養手当の全部支給世帯も含めて対象とするよう改め、事業の拡大を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	平成30年度の学習支援事業は、市内NPO法人への委託により週1回実施し、同NPO法人は、市の委託事業とは別に自主事業として週1回の学習支援事業を実施しました。そのため平成31年度については、週2回とも市の委託事業として実施できるよう事業者と調整を行い、事業の拡大を図る必要があります。							
今後の取組方針	生活保護世帯、生活困窮者世帯へ事業の周知を行い、より多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努めます。							
H31.具体的な 取組内容	事業者と調整を行い、週2回とも市の委託事業として実施し、事業の拡大を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事 業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	事業者と調整を行い、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、事業実施に取り組み、引き続き多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努める必要があります。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	事業実施当初に比べ、対象者の年齢要件を拡大し、また実施回数を増やすことで、事業の拡大を図ることができました。次期計画においては、さらに事業対象者の要件を見直し、より多くの子どもが事業を利用できるよう環境づくりを図っていきます。							

85	子ども・若者育成施設運営管理事業	担当課	青少年課					
事業の目的	子ども・若者の居場所づくり活動を支援し、健やかな育成を図ります。							
事業内容	子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設の運営管理を総合的にを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設数	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場	計画	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	
		実績	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場		・児童館13館 ・青少年広場
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	・児童に健全な遊びや活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めました。 ・設備の維持管理を継続して実施し、施設利用者の健康面への配慮を行いました。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、青少年センター及び日向ふれあい学習センターを平成31年3月末をもって閉館しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	公共施設等総合管理計画に基づく、児童館及び青少年広場施設の見直しを行う必要があります。							
今後の取組方針	解体または移管までの間、必要最低限の施設修繕を行うなど、施設利用者のために維持管理に取り組みます。							
H31.具体的な取組内容	・児童に健全な遊びや活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めました。 ・設備の維持管理を継続して実施し、施設利用者の安全面への配慮を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	児童館及び青少年広場については、地域の実情を踏まえた上で、個別での対応と意見聴取を進めるとともに、公共施設等総合管理計画の見直し、施設の状態に応じた検討を進める必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	児童に健全な遊び場や活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効活用に努めてきました。次期計画においては、児童館施設は、地域の実情や施設の利用状況を勘案した上で施設の移管を進め、また青少年広場は、返還を前提とした上で、地域の実情を考慮し、総合的に検討を図ります。							



86	市民参加の公園づくり	担当課	みどり公園課					
事業の目的	子どもが安全で安心して公園で遊べるように施設改修や公園管理を推進します。							
事業内容	市民ニーズに対応した公園づくりを進めるため、地元住民と公園の在り方の検討を行い、公園施設(遊具等)の更新を行うとともに、公園愛護会により、市民参加型の公園管理を推進します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
公園愛護会の増加	公園愛護会 21団体	計画	公園愛護会 24団体 (公園の在り方 の検討)	公園愛護会 25団体 (公園遊具更 新)	公園愛護会 26団体 (公園遊具更 新)	公園愛護会 27団体 (公園遊具更 新)	公園愛護会 28団体 (公園遊具更 新)	
		実績	公園愛護会 26団体 (公園の在り方 の検討、公園 遊具更新)	公園愛護会 53団体 (公園の在り方 の検討、公園 遊具更新)	公園愛護会 68団体 (公園の在り方 の検討、公園 遊具更新)	公園愛護会 69団体 (公園の在り方 の検討、公園 遊具更新)	公園愛護会 72団体 (公園遊具更 新)	公園愛護会 28団体 (公園遊具更 新)
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な 取組内容	公園愛護活動啓発のため、写真展や広報への掲載(年2回)など、新規設立を働きかけた。また、公園愛護会の全体会議による情報交換会や在り方検討会を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	地域住民に親しまれる公園づくりを進めるため、公園愛護会活動の活性化や新規設立を促進していく必要があります。							
今後の取組方針	公園愛護会活動の活性化と新規設立を促進するため、活動団体間の情報交換や様々な主体が活躍できるよう制度の周知に努めていきます。							
H31.具体的な 取組内容	公園愛護会制度に新たに顕彰制度を創設し、長年活動を行っている団体を表彰することで、既存団体の更なる活動の促進を図りました。また、面積が大きく公園愛護会の参加が難しかった公園において、地域の学校に呼びかけ、生徒により公園愛護会活動を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事 業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	活動参加者の高齢化に伴う参加者の減少等により、「公園愛護会」の存続が困難となる状況が懸念されます。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	公園愛護活動が促進され清掃、除草、花壇管理などにより清潔で安全な公園が増えました。また、長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等を更新し、子どもが安全で安心して遊べる公園施設を創出しました。引き続き、公園愛護会の活性化及び公園施設の更新を行っていきます。							

87	交通安全教育の推進	担当課	市民協働課交通防犯対策担当					
事業の目的	交通安全教育を通じて事故のない社会を目指します。							
事業内容	市内の全ての保育所、幼稚園、小学校、中学校を含め、世代や対象に応じた交通安全意識の啓発や交通安全指導等の交通安全教育を推進します。							
	事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
交通安全教育の実施回数	41回	計画	40回以上	40回以上	40回以上	40回以上	40回以上	40回以上
		実績	43回	48回	44回	44回	40回	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	交通安全教室を保育所、幼稚園、小学校等において開催しました。 (保育所・幼稚園20回、小学校11回、中学校8回、二輪車講習2回、その他3回) 計44回							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	R元年度においても、引き続き交通安全教室実施の機会を積極的に周知することにより、全ての教育・保育施設において、交通安全教育が実施されることを目指します。							
今後の取組方針	事故のない社会を目指すため、交通安全運動のキャンペーン等の啓発活動を実施するとともに、市内の保育所・認定こども園・幼稚園、及び小中学校等における交通安全教室を継続して実施します。							
H31.具体的な取組内容	交通安全教室を保育所、幼稚園、小学校等において開催しました。 (保育所・幼稚園17回、小学校11回、中学校7回、その他5回) 計40回							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	交通安全教室の重要性、必要性について保育所、幼稚園に対して周知していますが、まだ交通安全教室を実施していない施設が見受けられます。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	計画値を超える交通安全教育を実施したが、第1期計画終了時点で交通安全教育を実施していない施設が見受けられました。第2期計画では、交通安全教育未実施の施設に対してこれまで以上に積極的に働きかけ、市内の全ての保育所、幼稚園、私立中学校での交通安全教育を実施するとともに、高齢者に向けた交通安全教育などこれまでの交通安全教育ではカバー出来なかった市民に対する交通安全教育の実施を検討します。							

88	通学路の安全対策	担当課	学校教育課					
事業の目的	児童生徒が安全に安心して通学できる環境を整備します。							
事業内容	庁内関係課で組織する「通学路等整備促進検討会」での検討を進め、関係機関等と連携し、交通指導員や防犯指導員の通学路の配置、防犯灯の設置・検討、交通規制の要望や規制標識、路面標示の補修等の要請などに取り組むことで、通学路の安全を確保します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
小中学校の通学の安全点検の実施回数	各校 年1回 (小中学校14校)	計画	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)	
		実績	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)		各校 年1回 (小中学校14校)
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	各小中学校にて通学路点検を実施し、改善要望の報告がありました。その報告に基づき市各所管で対策等を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。</li> <li>・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。</li> <li>・PTAを含め、自治会、警察等様々な関わりの中で点検をしたものであるため、地域の課題としても対処していく必要があります。</li> </ul>							
今後の取組方針	昨年度に引き続き、地域、PTA等の協力のもと、学校ごとに通学路を点検し、その改善要望に基づき通学路等整備促進検討会や関係機関と連携して通学路の改善整備等を実施していきます。							
H31.具体的な取組内容	小学校10校、中学校4校で、PTAや教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検をおこないました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。</li> <li>・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。</li> <li>・PTAを含め、自治会、警察等様々な関わりの中で点検をしたものであるため、地域の課題としても対処していく必要があります。</li> </ul>							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。</li> <li>・危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。</li> </ul>							

89	教育研究、研修の充実				担当課	教育指導課		
事業の目的	教職員の資質能力の向上を目指し、授業研究を中心として研究・研修内容の充実を図るとともに、学校と教育委員会の協働による研究・研修体制を構築します。							
事業内容	小中学校に対する教育指定研究や教職員への研修等を計画的に推進し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
指定校による教育研究の実施	指定校による教育研究の実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	計画	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校
		実績	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施 46人	計画	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施
		実績	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施 43人	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、小学校1校、中学校1校で報告会が開催されました。</li> <li>初任者から3年目までの全ての教員を対象に学習指導訪問を実施し、初任者から5年目までと、10年目の教員を対象とした研修会を実施しました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	新学習指導要領の全面実施に向けた、研修内容の充実 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の全面実施に向けて、各校での実態に応じた研究の推進を図るとともに、教育課題に即した研究テーマを設定し、学校全体で研究に取り組んでいきます。</li> <li>引き続き学習指導訪問及び年次研修会を実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。</li> </ul>							
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(令和元)年度は、小学校1校、中学校1校で報告会が開催されました。</li> <li>初任者から3年目までの全ての教員を対象に学習指導訪問を実施し、初任者から5年目までと、10年目の教員を対象とした研修会を実施しました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	新学習指導要領の全面実施に伴う研修内容の充実 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	教員の資質・能力の向上を目指し、学習指導訪問及び年次研修会等を計画的に実施することができました。今年度からの新学習指導要領の全面実施に伴い、各校での実態に応じた研究の推進を図るとともに、教育課題に即した研修体制の構築に努めていきます。							

90	学習活動支援事業	担当課	教育指導課						
事業の目的	児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導が行われるとともに、幼保小・中学校の円滑な接続を図ります。								
事業内容	小学校低学年における集団生活への適応と基本的な生活習慣の修得、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢の修得のため、指導補助員の配置及び小学校1・2年生の35人学級を実施します。また、中学校についても、学習支援及び集団生活への適応を図るため指導補助員を配置します。								
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)		
指導補助員の配置	指導補助員の配置 合計 15名 ※・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	計画 指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	実績 小学校に11人(比々多小2名、成瀬小2名、その他大山小学校を除く各小学校に1名)、中学校に5人(伊勢原中2名、その他の各中学校に1名)の指導補助員を配置	計画 指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	実績 小学校に11人(伊勢原小、成瀬小2名、その他大山小学校を除く各小学校に2名)、中学校に5人(伊勢原中2名、その他の各中学校に1名)の指導補助員を配置	計画 指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	実績 小学校に12人(伊勢原小、比々多小、成瀬小、2名、その他大山小学校を除く各小学校に1名)、中学校に5人(伊勢原中2名、その他の各中学校に1名)の指導補助員を配置	指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)		
小学2年生までの35人学級編成の実施	小学2年生までの35人学級編成の実施	計画 小学2年生までの35人学級編成の継続実施	実績 ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	計画 小学2年生までの35人学級編成の継続実施	実績 ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	計画 小学2年生までの35人学級編成の継続実施	実績 ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	計画 小学2年生までの35人学級編成の継続実施	実績 ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施
評価		A	A	A	A	A			
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に11人、中学校に5人の指導補助員を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行いました。</li> <li>・全小学校で、1、2年生の35人以下学級を実施しました。2年生での実施にあたっては、県から加配された人員をあてて対応することが必要なため、市では少人数指導等にあたる人員の補填として、当該の1校に非常勤講師を配置しました。</li> </ul>								
事業評価	A	B・Cの理由							
次年度への課題	今後、小学校35人学級の実施学年の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の確立が求められています。また、子どもが小学校生活に円滑に移行し、基本的な生活や学習の習慣が身に付くよう、きめ細やかな指導体制を整えていく必要があります。								
今後の取組方針	新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する子どもの生活習慣を確立し、集団生活へ適応できるよう、市費非常勤講師及び指導補助員を配置し、小1プロブレムの解消を図ります。								
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に12人、中学校に5人の指導補助員を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行いました。</li> <li>・全小学校で、1、2年生の35人以下学級を実施しました。2年生での実施にあたっては、県から加配された人員をあてて対応することが必要なため、市では少人数指導等にあたる人員の補填として、当該の1校に非常勤講師を配置しました。</li> </ul>								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由							
今後の課題	引き続き、小学校35人学級の実施学年の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の確立が求められています。また、子どもが小学校生活に円滑に移行し、基本的な生活や学習の習慣が身に付くよう、きめ細やかな指導体制を整えていく必要があります。								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	小学校低学年における35人以下学級の編成やきめ細やかな学習指導体制を推進するため非常勤講師や指導補助員の適切な配置に努めました。今後も児童生徒へのさらなる支援を図るため、市費非常勤講師及び指導補助員の適切な配置に努めていきます。								

91	移動教室推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	学習指導要領に基づく、地域の科学館や図書館を活用した学習を展開することで学校教育を充実します。						
事業内容	図書館・子ども科学館における移動教室を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	計画	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)
		実績	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	小学校4年・6年、中学校1年を対象に、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移動して天文学習や実験教室等を行う「移動教室」を実施しました。(実施回数44回/年)						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	移動教室の活動が児童生徒の実態に合った取組となっているか、児童生徒にどのような変化が生じたのかなどについて、確認や検討を継続的に行う必要があります。						
今後の取組方針	移動教室を継続実施するとともに、より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めます。						
H31.具体的な取組内容	小学校4年・6年、中学校1年を対象に、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移動して天文学習や実験教室等を行う「移動教室」を実施しました。(実施回数44回/年)						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	移動教室の活動が児童生徒の実態に合った取組となっているか、児童生徒にどのような変化が生じたのかなどについて、確認や検討を継続的に行う必要があります。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	学習の場を市立図書館・子ども科学館に移動しての「移動教室」を計画的に実施し、参加した児童生徒や教員からも高い評価を得ています。今後も移動教室を継続実施するとともに、より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めます。						

92	文化教育推進事業	担当課	教育指導課 教育センター					
事業の目的	児童生徒の感性、表現力、想像力を磨き、豊かな人間性の育成に努めます。							
事業内容	児童生徒による文化活動や音楽鑑賞の文化行事に対して助成を行い、児童生徒の豊かな情操や感性を培う体験の場を提供します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	計画	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	
		実績	小中学校文化教育 各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展
		評価	A	A	A	A	A	A
H30.具体的な取組内容	計画どおり小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	児童生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために、今後も継続した取組が必要です。							
今後の取組方針	平成31年度も引き続き、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施し、文化教育の推進に努めます。							
H31.具体的な取組内容	計画どおり小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	児童生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために、今後も継続した取組が必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	児童生徒の豊かな人間性の育成を目指し、伝統・文化・芸術に触れる機会を計画及び実施、支援に努めました。今後も引き続き、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会等を通して文化教育の推進に努めます。							

93	情報教育推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するとともに、教職員の校務の効率化を図り、児童生徒一人一人に向き合う時間を増やします。							
事業内容	校務支援システムや学習でのコンピュータの活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施します。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
情報教育研修会の実施	情報教育研修会 1回	計画	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回
		実績	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ICT活用研修会の実施	ICT活用研修会 (随時) 14回	計画	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)
		実績	ICT活用研修会 (2回)	ICT活用研修会 (2回)	ICT活用研修会 (2回)	ICT活用研修会 (2回)	ICT活用研修会 (2回)	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の配備台数 ・教育用 716台 ・教職員用 512台	計画	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備
		実績	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	計画	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)
		実績	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	計画	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)
		実績	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道德教育、携帯電話教室など)	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	計画どおり研修会を実施し、校務支援システムや学習でのコンピュータの活用及び情報モラル教育の推進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	引き続き情報モラル教育の推進に取り組み、教職員及び児童生徒の意識の向上を図る必要があります。							
今後の取組方針	校務支援システムや学習でのコンピュータ、タブレット端末の活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施します。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実します。							
H31.具体的な取組内容	計画どおり研修会を実施し、校務支援システムや学習でのコンピュータの活用及び情報モラル教育の推進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	引き続き情報モラル教育の推進に取り組み、ICTを活用した授業に対する教職員及び児童生徒の技術の向上を図る必要があります。							



第1期計画総括  
及び第2期計画  
への取組方針

校務支援システムや学習でのコンピュータ、タブレット端末の活用を図るため、機器の整備や教職員への研修、児童生徒への情報モラル教育の実施に努めました。国が示す「GIGAスクール構想」もふまえ、引き続き情報機器の適切な整備や児童生徒の学習への活用の推進、教員研修の充実に努めていきます。

94	部活動推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	中学校部活動の推進及び活性化を図ります。 また、中学校部活動に加入する保護者の経費負担を軽減します。							
事業内容	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力を各中学校に派遣するとともに、生徒の各種大会への参加及び大会の運営について中学校体育連盟に対し助成します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
部活動指導協力者の派遣人数	31人配置(4中学校)	計画	部活動指導協力を継続して派遣	部活動指導協力を継続して派遣	部活動指導協力を継続して派遣	部活動指導協力を継続して派遣	部活動指導協力を継続して派遣	部活動指導協力を継続して派遣
		実績	部活動指導協力を38名派遣	部活動指導協力を42名派遣	部活動指導協力を39名派遣	部活動指導協力を37名派遣	部活動指導協力を35名派遣	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
全国関東大会生徒派遣旅費等助成	・助成対象人数 34人	計画	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施
		実績	20名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	50名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	10名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	9名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	21名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
伊勢原市中学校体育大会運営助成	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	計画	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施
		実績	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、全国・関東大会に出場する生徒に対し、派遣旅費等の助成を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	部活動の活性化及び推進のために、今後も継続した取組が必要です。							
今後の取組方針	策定された「伊勢原市の部活動の在り方に関する方針」に則り、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう支援を行うとともに、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行います。							
H31.具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、全国・関東大会に出場する生徒に対し、派遣旅費等の助成を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	策定された「伊勢原市の部活動の在り方に関する方針」に則り、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう支援を行うとともに、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行う必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	部活動指導協力者の派遣や部活動への支援を行うことで充実した部活動の推進を図りました。今後も策定された「伊勢原市の部活動の在り方に関する方針」に則り、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き、部活動指導協力者の派遣をはじめ部活動への支援を行っていきます。							

95	創意ある学校づくり推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、創意ある教育活動を推進します。							
事業内容	各学校で、「開かれた学校」、「総合的な学習の時間」等、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、学校・家庭・地域社会が連携協力（「地域連絡会」の運営）して、地域を挙げて子どもを育む教育を充実します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
地域指導協力者の参加による教育活動の実施指導協力者数	地域指導協力者の参加による教育活動の実施指導協力者 ・年間延べ約3,500人	計画	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施
		実績	地域指導協力者の参加による教育活動を実施 ・年間延べ約3,600人	年間約4,100人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,300人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約6,600人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を実施 ・各校1～2週間	計画	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施
		実績	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
「学校地域連絡会」を各校で開催	「学校地域連絡会」を開催 ・各校約3回	計画	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催
		実績	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、年間延べ約7,300人の方に教育指導の協力を得ながら、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動等、様々なふれあい体験活動を実施しました。</li> <li>・教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」を開催し、学校と地域の関わり方や連携の仕方についての情報交換、通学路の安全確保、災害・防犯対策、児童生徒の見守りなど、様々な課題について協議を重ね、共通理解を図りました。</li> <li>・学校では、保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬から約2週間実施しました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全で健全な成長を促すため、学校は家庭や地域との連携をさらに深めていく必要がある。学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において大きな役割を担っており、今後も取組を強化していく必要があります。</li> <li>・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」において、学校と地域のよりよい協働のあり方を今後も検討していく必要があります。</li> </ul>							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験活動を推進します。</li> <li>・児童生徒の安全で健全な成長のため、各校の学校地域連絡会の取組を推進するなど、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進めます。</li> </ul>							
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、多くの地域指導協力者の協力を得ながら、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動等、様々なふれあい体験活動を実施しました。</li> <li>・教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」を開催し、学校と地域の関わり方や連携の仕方についての情報交換、通学路の安全確保、災害・防犯対策、児童生徒の見守りなど、様々な課題について協議を重ね、共通理解を図りました。</li> <li>・学校では、保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬から約2週間実施しました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全で健全な成長を促すため、学校は家庭や地域との連携をさらに深めていく必要がある。学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において大きな役割を担っており、今後も取組を強化していく必要があります。</li> <li>・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」において、学校と地域のよりよい協働のあり方を今後も検討していく必要があります。</li> </ul>							

第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	学校では、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験活動を推進を図りました。今後も児童生徒の安全で健全な成長のため、各校の学校地域連絡会の取組を推進するなど、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進めます。
------------------------------	---

96	小学校教科担当制等推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小学校高学年において教科担当制を実施し、小中学校の連携により、きめ細やかな学習指導や生活指導の充実を図ることで、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援します。							
事業内容	中学校教員の小学校への派遣及び非常勤講師の配置などを行い、小学校において教科担当制を実施します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
小学校教科担当制等に係る非常勤講師の配置人数の増加	1人	計画	4人	6人	9人	9人	9人	
		実績	2人	3人	3人	3人		3.5人
		評価	B	B	B	B		B
H30.具体的な取組内容	石田小学校、大田小学校、竹園小学校に非常勤講師を配置し、高学年以上を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	・非常勤講師の配置を効率かつ効果的に行えるよう研究・検証しながら徐々に増員するため。					
次年度への課題	今後はより一層効率的な方法を検討し、推進していく必要があります。有効性・効率性の観点からは、非常勤講師を配置していない小学校に対し、児童の学力及び教職員の資質の向上の観点から教科担当制の意義を周知する必要があります。							
今後の取組方針	学力の向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、小中学校9年間を見通したきめ細かな教育を推進する上で、非常勤講師を配置し、小学校における教科担当制の環境整備を図るとともに、伊勢原市全体に拡大できるような効果的・効率的な方式を研究していきます。							
H31.具体的な取組内容	高部屋小学校、成瀬小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校に非常勤講師を配置し、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	<b>B</b>	B・Cの理由	・非常勤講師の配置を効率かつ効果的に行えるよう研究・検証しながら徐々に増員するため。					
今後の課題	より一層効率的な方法を検討し、推進していく必要があります。実施校を拡大するにあたり、非常勤講師が2校を兼務する方式における効果について検証する必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	非常勤講師を配置し教科担当制を実施した学校数については、平成31年度は5校となり着実に拡大することができました。実施報告書からも教員の授業研究等の深化や複数教員による児童理解・学習指導の効果も表れています。小中学校9年間を見通したきめ細かな教育を目指し、小学校における教科担当制の環境整備を図るとともに、市全体に拡大できるような効果的・効率的な方式を検討し、引き続き本事業の推進を図ります。							

97	特色ある教育モデル推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	本市の豊かな自然や伝統文化を生かした教育活動やICT機器の利活用、外国語教育の充実により、郷土への理解を深め、豊かな心を育むとともに、グローバル時代に対応した児童を育成します。						
事業内容	大山小学校を教育モデルとし、外国語教育の充実に向け、中学校英語科教員が小学校を兼務するため、中学校に非常勤講師を配置します。また、外国語教育全時間のALT(外国語指導助手)配置や、ICT機器の利活用のためのタブレット端末等を配備します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
非常勤講師の配置人数	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人(H26)	計画	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置
		実績	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人	英語科専科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人	英語科専科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人	英語科専科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人	英語科専科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ALTの配置	ALTの配置 1人(H26)	計画	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続
		実績	ALTの配置の継続 1人	ALTの配置の継続 1人	ALTの配置の継続 1人	ALTの配置の継続 1人	ALTの配置の継続 1人
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用 10台(H26)	計画	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進
		実績	タブレット端末の配置13台	タブレット端末の配置16台	タブレット端末の配置16台	タブレット端末の配置16台	タブレット端末の配置16台
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	外国語活動及び英語科の全授業に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、英語科専科教員を配置し、専門性を活かした指導を行いました。公開研究会を開催し、市内小中学校の教職員に授業を公開しました。タブレット端末を16台配置し、普通教室におけるICTの活用を推進しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	この事業としての取組は、当初6年間としており、令和元年度は本事業のまとめとともに令和2年度からの取組について検討する必要があります。						
今後の取組方針	大山小学校での特色ある取組を市内小中学校で共有できるように、まとめていくとともに、公開授業への積極的な参加を促します。担当者の会議等で情報を共有していくとともに、今後の見通しを示しながら研究を深められるようにしていきます。						
H31.具体的な取組内容	外国語活動及び英語科の全授業に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、英語科専科教員を配置し、専門性を活かした指導を行いました。公開研究会を開催し、市内小中学校の教職員に授業を公開しました。タブレット端末を16台配置し、普通教室におけるICTの活用を推進しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	大山小学校でのよりよい教育環境を維持し、これまでの取組を生かした教育活動が行われるよう、必要な条件整備等について検討していく必要があります。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	これまでの3つの取組の柱を中心とした事業の推進により、外国語教育をはじめとしてモデルとなる取組を示すなど、一定の役割を果たすことができました。令和元年度をもってモデルとしての事業は終了するが、引き続き、大山小学校でのこれまでの取組内容を生かし、特色ある教育を推進していきます。						

98	外国語教育推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小中学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解教育を充実します。							
事業内容	各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
ALTの年間延べ配置日数の増加	・小学校 延べ220日  ・中学校 延べ360日	計画	・小学校 延べ220日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ220日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ220日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ220日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ540日  ・中学校 延べ360日	
		実績	・小学校 延べ220日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ288日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ288日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ468日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ468日  ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ540日  ・中学校 延べ360日
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	計画どおり、小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	新学習指導要領では、英語教育が拡充され、小学校教員の英語指導力の向上、ALTの配置拡大が求められているため、引き続きALTの配置を行い、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
今後の取組方針	新学習指導要領全面実施に備え小学校への配置時間を計画的に増やしていきます。							
H31.具体的な取組内容	計画どおり、小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	新学習指導要領では、英語教育が拡充され、小学校教員の英語指導力の向上、ALTの配置拡大が求められているため、引き続きALTの配置を行い、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	新学習指導要領で導入される小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置拡充に努めました。今後も新学習指導要領全面実施に伴い、外国語指導助手(ALT)の適切な配置を行っていきます。							

99	日本語指導等協力者派遣事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小中学校在籍の外国籍・海外帰国等児童生徒の日本語習得の支援や学校生活への円滑な適応を支援します。							
事業内容	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
児童生徒の実態に応じた日本語指導等協力者の派遣(小学校9校、中学校4校)	日本語指導等協力者 ・7言語8名  ※日本語指導を必要とする児童生徒 ・小学校 36名 ・中学校 5名	計画	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	
		実績	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣		日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣
		評価	A	A	A	A		A
H30.具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒97名に対し、実態に応じて日本語指導協力者11名を派遣しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	日本語指導を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、また、それぞれが必要としている教育的ニーズが多様化している傾向にあります。受入れに当たっては、日本語指導だけでなく、や生活面・学習面での指導についても特段の配慮が必要です。							
今後の取組方針	外国につながるのある児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続します。							
H31.具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒103名に対し、実態に応じて日本語指導協力者11名を派遣しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	日本語指導を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、また、それぞれが必要としている教育的ニーズが多様化している傾向にあります。受入れに当たっては、日本語指導だけでなく、や生活面・学習面での指導についても特段の配慮が必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国につながるのある児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。今後も外国につながるのある児童生徒の支援を推進するため、引き続き日本語指導協力者の派遣を継続します。							



100	幼稚園・保育所と小学校の連携推進			担当課	教育指導課			
事業の目的	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な適応を支援します。							
事業内容	各小学校において、幼稚園や保育所との交流活動を年間計画に位置付け、年長児と児童との交流活動や授業参観を行います。							
事業目標		現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
交流活動の年間1回以上の実施	各小学校にて幼稚園や保育所との交流活動を年間1回以上実施	計画	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施
		実績	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	
事業目標		現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
教職員間の情報共有及び指導法の工夫に向けた取組の促進	新規事業	計画	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知
		実績	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において、1年生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元を設ける等、近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招き、小学校児童と交流活動を行いました。</li> <li>・教育講演会、教育センター研究発表会、地域教育機関等連絡協議会(教育センター主催)等で、参加した幼稚園・保育所・こども園の職員と小中学校の教職員が意見交換を行うことで連携の充実を行いました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と幼稚園・保育所の教職員が交流活動の実施回数や時間が限られています。</li> <li>・子ども同士の交流活動が一過性のイベントではなく、継続的に関わり合う取組を検討する必要があります。</li> </ul>							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて指導助言をしていきます。</li> <li>・今後も引き続き、小1プロブレムへの1つの対策として、文部科学省や神奈川県教育委員会から紹介されている、小学校1年生におけるスタートカリキュラムについての情報を、各学校に提供していきます。</li> </ul>							
H31.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において、1年生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元を設ける等、近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招き、小学校児童と交流活動を行いました。</li> <li>・教育講演会、教育センター研究発表会、地域教育機関等連絡協議会(教育センター主催)等で、参加した幼稚園・保育所・こども園の職員と小中学校の教職員が意見交換を行うことで連携の充実を図りました。</li> </ul>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	小学校と幼稚園・保育所の教職員が交流活動の実施回数や時間が限られている。子ども同士の交流活動が一過性のイベントではなく、継続的に関わり合う取組を検討する必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	各小学校において、幼稚園や保育所との交流活動を年間計画に位置付け、活動をそれぞれに工夫しながら取組を進めました。今後も各学校と各園とで行われている交流活動等が継続して取り組めるよう支援していくとともに、現在行われている地域教育機関等連絡協議会等の機会を通して連携を深めていきます。							

101	地域教育機関等連絡協議会の開催	担当課	教育センター					
事業の目的	子どもたちの知・徳・体のバランスある成長のために、市内教育機関等の連携と関係職員、幼児・児童生徒の交流を図ります。							
事業内容	市内幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市関係課で構成する協議会を設置・運営し、教職員間や子どもとの交流を通して異校種間の交流を促進します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
地域教育機関等連絡協議会活動の実施	地域教育機関等連絡協議会活動の実施	計画	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	
		実績	3回開催	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	協議会活動の継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	4つのブロックに分かれ、それぞれの研究テーマに沿った活動や研究協議が行われました。第2回においては、8月に実施している「第25回伊勢原市教育センター研究発表会」と同時開催としました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	より多くの機関等が参加できるように日程を工夫するとともに、参加意欲が高まるような内容となるよう創意工夫する必要があります。							
今後の取組方針	各機関等の取組を共有する機会を充実させ、各機関等の連携を推進し、地域で温かく子どもを育む体制を目指します。							
H31.具体的な取組内容	各校の学校地域連絡会の代表者で「学校・地域連絡調整会議」を開催し、主に家庭学習や家庭生活、生活習慣、放課後の過ごし方について意見交換や情報共有を行いました。また市内の幼稚園・保育所等、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校が集まり地域教育機関等連絡協議会を開催し各教育機関等の連携や交流を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	異校種の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっており、今後はさらに、学習指導要領の改訂を受け学校等の段階の円滑な接続に向けた取組となるように努める必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	伊勢原市学校・地域連絡調整会議において、学校と地域とのよりよい協働の在り方について、今後も検討していく必要があります。							

102	教育・保育の質の向上のための合同研修等の実施	担当課	子ども育成課					
事業の目的	教育・保育の一体的な提供や、質の向上を図るため、幼稚園・保育所等の教職員の合同研修を行い、安心して子どもを育てることができる環境を整備します。							
事業内容	幼稚園・保育所等の教職員の合同研修及び幼稚園と保育所等の連携に係る研修を実施します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
合同研修等の検討、実施	新規事業	計画	実施方法の検討 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	
		実績	実施方法の検討	実施の検討	実施の検討	実施の検討		実施の検討
		評価	A	B	B	B		B
H30.具体的な取組内容	神奈川県が実施する合同研修の情報提供を各施設に行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	市独自で研修を実施することは費用対効果の面から実現が難しいことから、実施を見送りました。					
次年度への課題								
今後の取組方針	市独自の研修の実施については行わず、今後も国・県の研修を活用していきます。							
H31.具体的な取組内容	神奈川県が実施する合同研修の情報提供を各施設に行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	B	B・Cの理由	市独自で研修を実施することは費用対効果の面から実現が難しいことから、実施を見送りました。					
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	新制度の導入にあたり、幼稚園、保育所等の教職員向けの合同研修の実施の必要性が国から求められましたが、県で同様の事業を実施しており、市ではその実施について情報提供を各施設に行いました。第2期計画においても、引き続き市単独での実施は見送ることから、本事業は廃止します。							

103	幼稚園教材費補助	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼児教育の重要性を認識し、幼児教育の充実及び保護者の経済的負担を軽減します。							
事業内容	私立幼稚園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
教材教具の購入に要する費用の助成	私立幼稚園 10園	計画	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	
		実績	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成	幼稚園、認定 こども園への 助成
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な 取組内容	市内幼稚園4園、認定こども園6園に対して補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施します。							
H31.具体的な 取組内容	市内幼稚園3園、認定こども園7園に対して補助を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事 業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	5年間を通し、施設に対して必要な教材費の補助を行うことができました。第2期計画も、引き続き、幼児教育の充実のため、継続して補助を実施します。							

104	小中学校校舎等改修事業	担当課	教育総務課				
事業の目的	施設・設備の改修により、教育環境の充実を図ります。						
事業内容	校舎トイレのリニューアルや個別重要課題解消のための工事を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
トイレリニューアル（平成30年度まで）	延べ17か所	計画	実施の準備	1か所	1か所	—	—
		実績	実施の準備	0か所	3か所	0か所	2か所
		評価	A	B	A	A	A
H30.具体的な取組内容	成瀬小学校3期校舎及び比々多小学校2期校舎東棟について、設計業務を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	校舎トイレの計画的なリニューアルを中心に、状況に応じた教育環境の改善を引き続き進める必要があります。						
今後の取組方針	国庫補助事業の動向に注視しながら、トイレの改修工事を優先的に行う方針に基づき、トイレ全面リニューアル工事の実施に向けて取り組んでいきます。						
H31.具体的な取組内容	2校の校舎及び屋内運動場のトイレ改修工事及び全校の普通教室等への空調設備設置工事を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	学校施設は建物の老朽化とともに、社会環境変化に伴い求められる機能が多様化しています。構造躯体の保全とともに、機能の向上を図るため、計画的に工事を実施する必要があります。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	トイレのリニューアル工事は当初計画以上に実施でき、また長年の課題であった空調設備の設置が完了しました。今後は、学校施設を将来にわたり適切に維持管理していくため、令和3年度に策定する長寿命化計画に基づき、計画的に校舎改修等を実施します。						

105	小中学校施設維持管理	担当課	教育総務課					
事業の目的	施設・設備の修繕により、既存施設の維持保全を図ります。							
事業内容	校舎等の屋根防水や外壁修繕等を実施します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
外壁修繕(平成30年度まで)	延べ8棟	計画	1棟	1棟	1棟	—	—	延べ11棟
		実績	1棟	2棟	1棟	0棟	0棟	
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	施設点検及び必要な修繕を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	建物の老朽化は常に進行しているため、計画的な屋上及び外壁の修繕を行う必要があります。							
今後の取組方針	屋上及び外壁の修繕に関しては、トイレ改修工事を優先的に行う方針により、必要に応じて応急的な修繕を行っていきます。							
H31.具体的な取組内容	施設点検等により、修繕を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	校舎改修はトイレ改修工事を優先して行っており、建物本体については部分的な修繕にとどまっているため、今後策定する長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を実施する必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	トイレのリニューアル工事とともに、令和3年度に策定する長寿命化計画に基づき、計画的に校舎改修等を実施します。							

【施策の方向 3-(4)】 子ども自身の悩みに対する相談や指導

106	子ども・若者相談事業	担当課	青少年課				
事業の目的	相談事業や非行防止活動を通じて、困難を抱える子ども・若者やその家族を支援します。						
事業内容	子ども・若者を対象とした相談、困難を抱える子ども・若者の支援、非行・被害防止活動などを実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
相談実施	相談受理件数 206件	計画	170件	170件	170件	170件	170件
		実績	210件	154件	137件	171件	130件
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	制度の周知方法 ・市内学校で周知	計画	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知
		実績	・制度周知 ・市内学校で周知	・制度周知 ・市内学校で周知	・制度周知 ・市内学校で周知	・制度周知 ・市内学校で周知	・制度周知 ・市内学校で周知
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
非行被害防止街頭啓発キャンペーンの実施	年2回実施(7月)	計画	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)
		実績	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
街頭指導の実施	街頭指導回数 210回 指導件数 57件	計画	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施
		実績	街頭指導回数 199回 指導件数 22件	街頭指導回数 145回 指導件数 5件	街頭指導回数 233回 指導件数 6件	街頭指導回数 291回 指導件数 2件	街頭指導回数 305回 指導件数 2件
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
神奈川県社会教育実態調査として、書店やカラオケ店などの実態を調査	1回実施	計画	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施
		実績	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	9,208部	計画	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付
		実績	9,023部	9,023部	8,936部	8,729部	8,509部
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	5,254部	計画	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付
		実績	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付 5,045部	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付 4,956部	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付 4,931部	4,805部	4,748部
評価		A	A	B	A	A	
H30.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年に関する相談を電話、面談、メールなどで受け付け、青少年相談員が対応しました。</li> <li>・街頭指導(非行防止パトロール)を青少年相談室補導員が実施しました。</li> <li>・県央地域若者サポートステーションと連携し、ひきこもりやニート等に対するセミナー及び相談業務で連携を図りました。</li> </ul>						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	全国で子ども・若者をめぐる事件が後を絶たないことから、本市においても相談や非行防止の更なる推進が必要です。また、ひきこもりやニート、少年非行など、困難を抱える子ども・若者の実態が潜在化している中で、顕在化を図る必要があります。						
今後の取組方針	青少年に関する相談業務を行うとともに、非行の早期発見と指導に努める。また、県央地域若者サポートステーションと相談業務の連携を図るとともに、就労支援のための講演会及び個別相談会を実施し、困難に陥らないよう未然防止を図ります。						

H31.具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年に関する相談を電話や面談、メールなどで受付し、青少年相談員が関係機関と連携を図りながら適切な対応をしました。</li> <li>・街頭指導(非行防止パトロール、啓発キャンペーン)を青少年相談室補導員とともに実施しました。</li> </ul>		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
最終事業評価 (平成31年度事 業評価)	<b>A</b>	B・Cの理由	
今後の課題	子ども・若者をめぐる社会環境の変化や事件・事故等の発生などから継続的な相談窓口の確保や非行防止等の推進活動が必要となっています。		
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	青少年に関する相談については、電話や面談、メールなどで受付し、青少年相談員が内容に応じて関係機関と連携を図り、適切な対応に努めてきました。引き続き、関係機関とのより一層の連携強化に取り組みます。また、青少年に関する相談窓口の安定的な確保に努めるとともに、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実を図ります。		



107	適応指導教室事業	担当課	教育センター					
事業の目的	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図ります。							
事業内容	不登校児童生徒のための適応指導教室を運営し、在籍学校に復帰できるよう支援します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
通室児童生徒の通室率	39%	計画	80%	80%	80%	80%	80%	
		実績	85%	64%	45%	54%		37%
		評価	A	A	B	B		A
H30.具体的な取組内容	適応指導教室専任教員と教育相談員と指導主事が定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	<b>B</b>	B・Cの理由	H29年度と比較し、通室者数は中学校卒業のため減少しました(12人→4人)。個々の状況に応じ通室し、学校へ登校している児童生徒もおり、必要な支援を行うことができました。					
次年度への課題	適応指導教室への通室者が増加した場合の対応を検討する必要があります。							
今後の取組方針	小中学校と適応指導教室及び教育センターによるきめ細やかな連携を継続することにより、児童生徒の成長を促します。							
H31.具体的な取組内容	不登校状態にある児童生徒15人(体験通室9人含む。小学生3人、中学生12人)が適応指導教室に通室しました。適応指導教室の職員や児童生徒同士の交流など、様々な活動について、適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	<b>A</b>	B・Cの理由						
今後の課題	不登校未然防止と並行し、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対しての支援や特別支援学級在籍の不登校児童生徒への支援について検討していく必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	小集団での活動を通して自信をつけ、自分のペースで体験を積み重ね、在籍校に通学することができるような支援を行い、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室との連携を深めていく必要性があります。							

基本目標 4 専門的な支援や保護が必要な子どもへの取組みを進めます

発達に不安がある子どもとその保護者への相談環境の充実や支援を進めるとともに、虐待に対する相談体制を強化し、早期発見・予防・早期対応への取組を進めます。

【施策の方向 4- (1)】 発達に不安がある子どもやその家族への支援

108	発達(療育)相談	担当課	子ども家庭相談課					
事業の目的	専門職による療育相談を行い、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげ、子育てに対する不安の解消を図ります。							
事業内容	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児から18歳未満の児童に関する発達(療育)相談に応じ、専門的な助言及び支援をします。特に、相談支援体制を18歳未満の児童まで拡大し、関係課との連携を強化し、一貫した体制の充実を図るとともに、支援の方針を検討します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施 1,973件(実人数216人)	計画	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施
		実績	1,496件(実人数207人)	2,176件(実人数220人)	2,642件(実人数260人)	2,508件(実人数284人)	2,821件(実人数347人)	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
支援方針検討会の定期的開催(他機関合同処遇検討)	支援方針検討会(他機関合同処遇検討) 月1回開催	計画	支援方針検討会(他機関合同処遇検討) 月5回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討) 月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討) 月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討) 月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討) 月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討) 月1回開催
		実績	開催件数5回(事業の見直しを行い、定例開催から随時開催に変更したため)	開催件数7回(市外の事業とも連携を図るため個別訪問を実施したため)	開催件数4回(市外の事業所と連携を図るため個別訪問を実施したため)	開催件数8回(市内事業所との連携を図るため研修及び意見交換会を実施した)	開催件数5回(市内事業所との連携を図るため研修及び意見交換会を実施した)	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児巡回相談の周知、体制確保	乳幼児巡回相談の周知、実施 週1日の職員配置で各園訪問 11回(対象児16人)	計画	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置
		実績	訪問回数24回(対象児38人)	訪問回数26回(対象児39人)	訪問回数27回(対象児40人)	訪問回数16回(対象児26人)	訪問回数19回(対象児26人)	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児から18歳未満児の児童に至る一貫した相談体制の整備に向けた検討・運用	乳幼児から18歳未満の児童に至る一貫した相談体制の整備に向けた検討	計画	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立
		実績	検討継続	検討継続	検討継続	検討継続	検討継続	
評価			B	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	発達相談フォロー教室の一部を市内の専門事業所へ委託し、利用人数の拡大及びより専門性の高いサービス提供に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	発達相談件数は、依然として増加傾向にあります。児童発達支援事業所は受入定員に余裕がなく、対応に苦慮しています。							
今後の取組方針	市内外の児童発達支援事業所等との連携を深めながら、特別な配慮を必要とされる子どもの相談への確実な対応に努めます。							
H31.具体的な取組内容	令和元年10月1日に開所した伊勢原市児童発達支援センター「おおきな樹」との連携し、子どもの特性に合わせた支援の提供に努めました。							

A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)		
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	<b>A</b>	B・Cの理由
今後の課題	増加傾向にある新規発達相談への対応に追われ、継続面接や園訪問などを実施する頻度が低下しています。	
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	市内外の児童発達支援事業所等との連携を深めながら、特別な配慮を必要とされる子どもの相談への確実な対応に努めます。	

109	障害児相談支援	担当課	障がい福祉課				
事業の目的	障害児や発達に不安のある子どもに対し、就学前から就学、就労に至るまでの一貫した相談支援体制の充実を図ります。						
事業内容	障害児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
支援計画作成申請者への作成費の給付	障害児相談支援計画作成者数 146人	計画	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付
		実績	266人	344人	420人	478人	531人
		評価	A	A	A	A	A
H30.具体的な取組内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのためには、障がい児支援計画の作成以外の相談についても委託をし、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。						
今後の取組方針	障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。						
H31.具体的な取組内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。なお基幹相談支援センターの運営委託化について、児童に係る部分は令和元年10月より伊勢原市児童発達支援センターへ委託を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのためには、人材(相談支援専門員)を確保するとともに、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。						
第1期計画及び第2期計画への取組方針	障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。						

110	就学相談	担当課	教育センター					
事業の目的	特別な教育的支援を要する幼児、児童生徒の健やかな成長を支援します。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒の就学及び進学に関わる相談を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
就学相談の実施	相談件数 107人	計画	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	
		実績	相談件数 138人	相談件数 123件	相談件数 138件	相談件数 149件	相談件数 147件	関係機関と連携した就学相談の継続実施
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	希望する全ての保護者に対して、本人や保護者のニーズを踏まえ関係機関から情報を収集し就学相談を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	対象児の状況を的確に把握し、保護者の合意形成のための在園機関と関係機関と連携を密に取り情報の共有を密に行く必要があります。また保護者の面談や学校見学の日時の伝え方など就学相談の業務を効率よく進めていける工夫の検討が必要です。							
今後の取組方針	切れ目のない支援体制を構築するため、指導主事と教育相談員の協働及び就学前相談機関、各学校との連携を深め、対象児の状況を的確に把握し就学相談の充実を図ります。							
H31.具体的な取組内容	各関係機関と連携し、就学相談を必要とする保護者に就学相談を実施することができました。新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談の充実を図ることができました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	働く保護者が増えている中で、連絡が付きにくく、学校見学や面談の日程調整が難しいことがあります。関係機関や保護者との効率の良い調整方法を模索していく必要があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	保護者の合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の障がいの実態に応じて、就学2年前から関係機関と情報を共有することを必要とし、今後も継続して、情報共有と切れ目のない支援づくりに努めます。							

111	教育相談事業	担当課	教育センター				
事業の目的	児童生徒の抱える様々な問題に対応するための相談を実施し、一人一人の成長・発達を支援します。						
事業内容	在学中の児童生徒、家族又は教職員からの学校不適応・家庭教育等の教育相談に応じます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
教育相談員の配置人数	3.0人/日	計画	3.8人/日	4.2人/日	4.8人/日	4.8人/日	4.8人/日
		実績	4.2人/日	4.8人/日	5.6人/日	5.6人/日	
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
スクールカウンセラーの配置	全校配置	計画	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置
		実績	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	教育センターにおける電話・来所・訪問などの相談:3,543回 小学校スクールカウンセラーによる相談:2,368回、中学校スクールカウンセラーによる相談:893回 教職員研修会の実施(7校)						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	教育センターが市役所5階に移転となったことで、相談部屋が確保され、充実しました。しかし、市役所内における相談になったことから、相談者にとって多くの市民や市役所職員の視線を感じざるを得ない環境となった点が相談の受けにくさに繋がらないか、懸念させるところです。 多様化している相談内容に対応できる環境や体制づくりが必要です。						
今後の取組方針	指導主事(教育)・臨床心理士(心理)・スクールソーシャルワーカー(福祉)の各専門性を活かした支援体制の充実を図るとともに、課題の早期発見・早期対応、丁寧が事後対応に努めます。						
H31.具体的な取組内容	教育センターにおける電話・来所・訪問などの相談:2,894回 小学校スクールカウンセラーによる相談:2,080回、中学校スクールカウンセラーによる相談:1,045回 教職員研修会の実施(7校)						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	新型コロナウイルスに関連したさまざまな状況が児童生徒や保護者に対して、何かしらの影響を及ぼすことが想定されます。そのため、教育センター来所型教育相談やアウトリーチ型教育相談(スクールカウンセリング)において、より柔軟・適切に対応することが求められます。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実を計画どおり図り、いじめや不登校等、児童生徒の抱えるさまざまな課題に対応しました。今後も学校、所内の教育・福祉に係る支援事業や他部課との連携により、切れ目ない教育相談体制づくりに努め、課題の早期発見・早期対応をするとともに、未然防止に向けた取組を行います。						

112	はぐくみサポートファイルの配付	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	保護者が子どもの成長を記録することで、子どもに関わる情報を一元管理し、保護者が相談や支援が必要になったときに、保護者と関係機関の間で情報を共有することで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。							
事業内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを配付し、支援に活用します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
利用希望者に対するファイルの配付	配付数 200冊	計画	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	
		実績	配付数 145冊	305冊	280冊	100冊	250冊	利用希望者に対するファイルの配付
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。また、伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会こども支援部会において、はぐくみサポートファイル活用周知について検討し、各事業所に活用見本を配布し活用方法を提供しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。							
今後の取組方針	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。							
H31.具体的な取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。							
第1期計画及び第2期計画への取組方針	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。							

113	幼児教育・保育等に対する特別支援教育等補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	特別な支援が必要な子どもが集団の中で教育・保育を受けることができる環境を整備します。						
事業内容	特別な支援が必要な子どもが通園している幼児教育・保育施設等の設置者に対して、特別な支援が必要な子どもを受入れた場合の運営費の一部を助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
補助対象児童が通う園に対する補助の実施	私立幼稚園・保育所で補助の実施 21園 (保育所 1,113人) ・補助対象者 4人 私立幼稚園 1,584人 ・補助対象者 29人)	計画	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園
		実績	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園 (保育所) ・入所者 1,079人 ・補助対象者 6人 私立幼稚園 ・園児数 1,001人 ・補助対象者 25人 認定こども園 ・園児数 620人 ・補助対象者 9人)	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園 (保育所) ・入所者 1,079人 ・補助対象者 6人 私立幼稚園 ・園児数 1,001人 ・補助対象者 25人 認定こども園 ・園児数 620人 ・補助対象者 9人)	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園 (保育所) ・入所者 1,129人 ・補助対象者 6人 私立幼稚園 ・園児数 966人 ・補助対象者 23人 認定こども園 ・園児数 655人 ・補助対象者 12人)	補助の実施 22園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園 (保育所) ・入所者 1,128人 ・補助対象者 9人 私立幼稚園 ・園児数 784人 ・補助対象者 30人 認定こども園 ・園児数 837人 ・補助対象者 17人)	
		評価	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	特別な支援が必要な子を受け入れている園に対し、障がいの程度に応じて補助を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	特別な支援や障がいに対する保護者の理解をどのように得るかが施設の課題です。						
今後の取組方針	引き続き補助を実施します。						
H31.具体的な取組内容	特別な支援が必要な子を受け入れている園に対し、障がいの程度に応じて補助を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	特別な支援が必要な子を受け入れている園に対し、今後も継続的な実施が必要です。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	特別な支援が必要な子を受け入れている園に対し、運営費の一部の補助を行い、今後も継続的に実施していきます。						



114	保育所発達サポート事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	発達に不安のある就学前の子どもが、市立保育所に一定期間通所して、入所児とともに集団生活を送ることで、段階的な発達を支援します。							
事業内容	市立保育所で3か月継続して、子どもの状態に応じた保育を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
年間延べ3人分の利用体制	実利用児童数 3人	計画	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制	
		実績	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数 4人	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数 5人	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数 2人	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数 0人	年間延べ3人分の利用体制・実利用児童数 2人	年間延べ3人分の利用体制
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	利用体制は整えていましたが、利用者は0人でした。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	児童の円滑な受け入れができるよう、施設との十分な調整を行います。							
H31.具体的な取組内容	発達に不安を抱える就学前の子どもの利用を実施し、段階的な発達支援を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題								
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	事業の周知に努め、発達に不安のある就学前の子どもを受け入れ、段階的な発達を支援します。							

115	児童コミュニティクラブでの障害児受入れ	担当課	子ども育成課					
事業の目的	障害児が地域の中でともに生活が送れるように、児童コミュニティクラブで預かりを行います。							
事業内容	入所を希望し、入所要件を満たす全ての障害児が児童コミュニティに入所できるよう、地域と協力しながら各クラブの受入体制を整備します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に追加配置できるような体制の整備	計画	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	
		実績	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	障がい児の受け入れのため、必要に応じて支援員を配置しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、静かな場所がなく、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合があります。							
今後の取組方針	引き続き、上記取り組みを継続します。							
H31.具体的な取組内容	障がい児の受け入れのため、必要に応じて支援員を配置しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
次年度への課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、静かな場所がなく、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合があります。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	引き続き、上記取り組みを継続します。							

116	特別支援教育推進事業	担当課	教育センター					
事業の目的	支援を必要とする児童生徒が、社会的自立を目指して学び、活動できるようにします。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒が、それぞれの状況に適した教育を受けられるよう、適切な就学指導等を行います。(市就学指導委員会の開催、特別支援学級の設置など)							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
就学指導委員会の開催	就学指導委員会の開催 4回開催	計画	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催
		実績	5回開催	5回開催	5回開催	5回開催	5回開催	
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
特別支援学級の設置・運営	特別支援学級 市内小中学校 全校設置済	計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	小学校35学級 中学校16学級	小学校41学級 中学校16学級	小学校42学級 中学校16学級	小学校44学級 中学校16学級	小学校44学級 中学校16学級	
評価			A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、116人の適正な就学相談に関する調査、審議を行いました。小中学校に全校に特別支援学級を設置しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	今後も保護者と学校と情報共有や関係機関と連携を密に行いながら、対象児の状況を的確に把握し、児童生徒にふさわしい学びの場を検討していくことが必要である。また医療ケアや特別な配慮を必要な児童については就学2年前の情報を関係機関と共有していく必要があります。							
今後の取組方針	就学前教育機関との連携を一層図ると共に、関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を構築する必要があります。							
H31.具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、123人の適正な就学相談に関する調査、審議を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	今後も保護者や関係機関との連携を密に行いながら、対象児の状況を的確に把握し、児童生徒にふさわしい学びの場を検討していくことが必要です。							
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	就学前教育機関との連携を一層図ると共に、関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を構築する必要があります。							

117	特別支援教育環境整備事業	担当課	教育センター					
事業の目的	支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに即した指導環境を整備します。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう、特別支援学級介助員を配置します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
小・中学校の介助員配置の充足	小学校の配置 実施率:100% (介助員の配置 人数 14人)  中学校の配置 実施率:100% (介助員の配置 人数 4人)	計画	小学校配置実 施率:100%  中学校配置実 施率:100%	小学校配置実 施率:100%  中学校配置実 施率:100%	小学校配置実 施率:100%  中学校配置実 施率:100%	小学校配置実 施率:100%  中学校配置実 施率:100%	小学校配置実 施率:100%  中学校配置実 施率:100%	小学校配置実 施率:100%  中学校配置実 施率:100%
		実績	小学校15人 中学校6人	小学校15人 中学校 6人	小学校15人 中学校 5人	小学21.5人 中学校4.5人	小学校49人 中学校8人	小学校配置実 施率:100%  中学校配置実 施率:100%
	評価	A	A	A	A	A		
H30.具体的な 取組内容	1日あたり、小学校10校21.5人、中学校4校4.5人の介助員を配置しました。 人材確保のため、ハローワークへの求人登録を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	障がいの状況や発達の段階に応じたよりよい支援を行うことができるように適正に介助員の配置をしていく必要があり、人材の確保に努める必要があります。							
今後の取組方針	介助員の研修の充実に努め、介助員の処遇改善を図り、安定した雇用に努める必要があります。							
H31.具体的な 取組内容	介助員の雇用を確保し、研修の内容の充実に努めました。また、会計年度任用職員制度導入に向けて任用条件を整えました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価 (平成31年度事 業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	特別支援学級在籍人数の増加と障がいの多様化に伴い、より質の良い介助業務が遂行されるよう、適正に介助員を配置していくと共に、人材の確保と育成に引き続き努める必要があります。							
第1期計画総括 及び第2期計画 への取組方針	介助員の研修の充実に努め、介助員の安定した任用に努める必要があります。							

118	通級指導教室推進事業	担当課	教育センター	
事業の目的	集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現が苦手な児童が、学校生活に適應できるよう支援します。			
事業内容	「まなびの教室」「ことばの教室」の教育環境整備を充実します。 ・「まなびの教室」はコミュニケーションが苦手な子どもを対象に、「ことばの教室」は言葉の発音が苦手な子どもを対象に実施しています。 ・通級指導教室担当教員が個別指導を基本に、支援を行います。			
事業目標	現状(H25)		H27 H28 H29 H30 H31 目標値(H31)	
まなびの教室の受入可能人数の増加	対象児童の受入可能人数 30人	計画	25人 28人 29人 30人 30人	30人
		実績	25人 29人 38人 35人 34人	
事業目標	現状(H25)		H27 H28 H29 H30 H31 目標値(H31)	
ことばの教室の入室対象児童全員の受入	対象児童の受入 28人	計画	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	継続実施
		実績	26人 27人 27人 26人 24人	
評価			A A A A A	
H30.具体的な取組内容	「ことばの教室」1校2教室「まなびの教室」1校3教室設置し、年4回の通級指導教室推進委員会を行いました。 「ことばの教室」移転に向けて取組と「まなびの教室」2校目開級に向けて検討しました。			
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)				
事業評価	A	B・Cの理由		
次年度への課題	通級指導教室は、基本的には保護者の送迎により行っており、送迎が難しい児童への指導が課題になっています。複数校に設置することで、通級の利便性を図るなど、対象の拡大について検討する必要があります。			
今後の取組方針	「まなびの教室」「ことばの教室」の教育環境整備を充実します。個別に支援が必要な児童生徒への早期対応に努めます。			
H31.具体的な取組内容	まなびの教室は、担当教員3名で集団生活への適應を支援しました。ことばの教室は、担当教員2名で言葉の理解や表現の向上を支援しました。また必要教材・教具を効果的に購入し、使用機器の点検整備を実施し、環境整備を図りました。			
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)				
最終事業評価 (平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由		
今後の課題	通級指導教室の個別指導計画の活用にもつれた、担当教員との課題の検討を行います。また、まなびの教室の増設にもつれた検討を進める必要があります。			
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また個別教育計画について課題を検証し、改善に努め、子どもの実態や指導について、担当教員と連携を深めていく必要があります。			

119	障害児通所支援	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	子どもの成長や発達に応じた適切な支援が身近な地域で受けられるよう、通所によるサービスの充実を図ります。							
事業内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
利用希望者に対するサービス支給の決定	支給決定者数 ・児童発達支援230人 ・放課後等デイサービス117人 ・保育所等訪問支援	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	
		実績	・児童発達支援210人 ・放課後等デイサービス157人 ・保育所等訪問支援58人	・児童発達支援167人 ・放課後等デイサービス175人 ・保育所等訪問支援12人	・児童発達支援260人 ・放課後等デイサービス235人 ・保育所等訪問支援19人	・児童発達支援264人 ・放課後等デイサービス272人 ・保育所等訪問支援18人	・児童発達支援290人 ・放課後等デイサービス301人 ・保育所等訪問支援32人	利用希望者に対するサービス支給の決定
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障がい児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。							
今後の取組方針	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。							
H31.具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障がい児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。							
第1期計画及び第2期計画への取組方針	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。							

120	レスパイトサービス	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	知的障害児者がいる家族の日頃の心身の疲れを軽減するとともに、本人の社会性と自立心を養います。							
事業内容	障害児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障害児を一時的に預かり、養育や介護を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
夏季(7/21~8/31) 冬季(12/25~1/7) 春季(3/26~4/4)の期間で学校の長期休暇中の事業実施日数		計画	・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	
		実績	・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 36日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 35日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 36日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季 35日 ・冬季 5日 ・春季 中止	・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日
		評価	A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	障がい児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障がい児者を一時的に預かり、養育や介護を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要があります。							
今後の取組方針	レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者のため事業のあり方を引き続き検討します。							
H31.具体的な取組内容	障がい児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障がい児者を一時的に預かり、養育や介護を行いました。春季は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由						
今後の課題	利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要があります。							
第1期計画及び第2期計画への取組方針	レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者のため事業のあり方を引き続き検討します。							

【施策の方向 4-(2)】 虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

121	養育支援訪問事業	担当課	子ども家庭相談課				
事業の目的	様々な要因で養育が困難になっている家庭に保健福祉サービスを短期集中して導入することにより、養育上の諸問題の解決、虐待要因の解消を図り、虐待を未然に防止します。						
事業内容	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などに対し、虐待要因を軽減し、在宅生活を維持できるよう、対象者に応じた保健福祉サービスを短期に集中的に導入し、養育・生活基盤の最低限の保障をし、養育が適切に行われるよう支援をします。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の実施	養育支援訪問・産褥期支援ヘルパー6件、48回 ・専門的家庭訪問8件、34回	養育支援訪問18件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問20件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問23件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問26件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問28件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問28件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施
	※虐待取扱件数108件 援助活動チーム検討件数123件(H23～H25平均103件) ・要支援児童67件 ・特定妊婦11件	計画	実績	実績	実績	実績	
	評価	A	A	A	B	A	
H30.具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会で受理した要保護児童等のうち、養育環境が脆弱と思われる家庭に専門職派遣を中心とした支援を短期集中的に実施し、児童虐待の未然防止に努めました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	B・Cの理由	比較的、年齢の高い児童の通告が多く当該事業へのニーズが低調であったことが主な理由です。				
次年度への課題	支援実施が有効と判断されるケースであっても、当事者の認識が希薄で承諾を得られないことやニーズの多様化などの要因により実施に至らない事案もあり、対応に苦慮しています。						
今後の取組方針	支援実施にあたり相談員の技術向上を図るためOJTを基本とした実践的研修を実施するとともに、多様な支援メニューについての検証を行い、虐待要因解消・軽減に努めます。						
H31.具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会で受理した要保護児童等のうち、養育環境が脆弱と思われる家庭に専門職派遣を中心とした支援を短期集中的に実施し、児童虐待の未然防止に努めました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					
今後の課題	支援実施が有効と判断されるケースであっても、当事者の認識が希薄で承諾を得られないことやニーズの多様化などの要因により実施に至らない事案もあり、対応に苦慮しています。						
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	支援実施にあたり相談員の技術向上を図るためOJTを基本とした実践的研修を実施するとともに、多様な支援メニューについての検証を行い、虐待要因解消・軽減に努めます。						



122	児童虐待防止等事業	担当課	子ども家庭相談課				
事業の目的	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などの適切な保護や支援を通じて、児童虐待の予防及び早期発見・対応に努めます。						
事業内容	要保護児童対策地域協議会の連携の強化、児童虐待の予防及び早期発見(初期対応)、適切な支援に関する取組を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
啓発事業(未然防止及び適切な対応に向けた研修会の開催や市民への周知を図るための啓発資料の作成・配付)の実施	参加者 799人 (開催日数 19回)	計画	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部
		実績	参加者 1,059人 配布物 1,000部	参加者 1,301人 配布物 1,300部	参加者 1,690人 配布物 1,049部	参加者 1,913人 配布物 2,000部	参加者 1,263人 配布物 2,000部
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子ども虐待防止電話相談の周知、実施	相談件数 41件	計画	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施
		実績	相談件数 83件	相談件数68件	相談件数62件	相談件数33件	相談件数23件
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
産科を有する医療機関との連絡会の開催	15回開催(産科4施設)	計画	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)
		実績	15回開催 検討件数220件	15回開催 検討件数310件	13回開催 検討件数576件	12回開催 検討件数283件	12回開催 検討件数215件
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
要保護児童対策地域協議会の連携強化及び庁内関係部署との横の連携強化(居住実態が把握できない児童に関するガイドラインの策定(要保護児童対策地域協議会の連携強化及び庁内関係部署との横の連携強化(居住実態が把握できない児童に関するガイドラインの策定)の運用)	居住実態が把握できない児童に関するガイドラインを策定(H26)	計画	居住実態を把握できない児童の把握と実態確認 100%	居住実態を把握できない児童の把握と実態確認 100%	居住実態を把握できない児童の把握と実態確認 100%	居住実態を把握できない児童の把握と実態確認 100%	居住実態を把握できない児童の把握と実態確認 100%
		実績	100% 確認済み	100% 確認済み	100% 確認済み	100% 確認済み	100% 確認済み
評価		A	A	A	A	A	
H30.具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会の適正な運営により、児童虐待の未然防止及び早期発見(初期対応)に努めました。また、市区町村子ども家庭総合支援拠点の開設準備を進めました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	児童虐待事案は年々深刻化しており、児童虐待所管課は子どもの安全確保及び権利利益の保護を最優先とした迅速な対応が求められています。						
今後の取組方針	地域における児童虐待などの相談の拠点となる「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を中心に、要保護児童対策地域協議会の適正運営による他機関連携を図りながら児童虐待への確実な対応と未然防止に努めます。						
H31.具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会の適正な運営により、児童虐待の未然防止及び早期発見(初期対応)に努めました。また、市区町村子ども家庭総合支援拠点の開設準備を進めました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
最終事業評価(平成31年度事業評価)	A	B・Cの理由					

今後の課題	児童虐待事案は年々深刻化しており、児童虐待所管課は子どもの安全確保及び権利利益の保護を最優先とした迅速な対応が求められています。
第1期計画総括及び第2期計画への取組方針	地域における児童虐待などの相談の拠点となる「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を中心に、要保護児童対策地域協議会の適正運営による他機関連携を図りながら児童虐待への確実な対応と未然防止に努めます。